

令和7年度
今治市村上海賊ミュージアム
今治市河野美術館
今治城合同企画展

飛びこめ!

in今治

くらし字ワールド

展示解説 web 図録

村上海賊ミュージアム

古文書ってどんなもんじょ!?

2025年12月6日(土) - 2026年4月12日(日)



河野美術館

よむ、かぞゑ、まもる
そのためのかたち

2025年12月6日(土) - 2026年3月29日(日)

今治城

江戸時代。
使い分けた字のかたち
～政治から文芸まで～

2025年12月6日(土) - 2026年5月17日(日)



主催：今治市・一般財団法人 今治文化振興会

目次

◆ ごあいさつ	1
◆ 3館の概要	2
◆ 今治市村上海賊ミュージアム「古文書ってどんなもんじょ!?!」	3
1. 古文書ってどんなもんじょ!?!	4
2. 読めなくても分かる! 人間関係に注目しよう	12
3. 古文書を伝える	21
◆ 今治市河野美術館「よむ、かざる、まもる そのためのかたち」	25
1. 読めなくてもわかる! よむ、かざる、まもるためのかたち	26
2. 読めたらもっと楽しめる! くずし字に挑戦	38
◆ 今治城「江戸時代。使い分けた字のかたち ~政治から文芸まで~」	47
1. くずしていない字で書いたもの	48
2. 少々くずした字で書いたもの	51
3. 様々なくずし字で書いたもの	54
◆ 展示品リスト	59



ごあいさつ

今年度は、今治市村上海賊ミュージアム、今治市河野美術館、そして今治城の3館で、合同企画展「飛びこめ! くずし字ワールド in 今治」を開催することになりました。

この3館が館の垣根を越えて集まったのは、各館の学芸員が日頃から感じていた「共通の悩み」をなんとかしたいと思ったからです。

それは、古文書などのくずし字で書かれた資料は、どうしても「読めない」「難しそう」と敬遠され、展示室でも素通りされてしまいがちだということ。しかし、そこには当時の人々のリアルな思いや出来事が綴られていたり、さまざまな人間関係を垣間見ることができたりと、実に多くの魅力が詰まっています。このおもしろさを知らないままスルーしてしまうのは、あまりにもったいない。

「どうにかして、もっと見てほしい、楽しんでもらいたい」。そんな学芸員たちの切実な願いが、今回の合同企画の出発点となりました。

本展では各館の特色を活かし、趣向を凝らした展示を行っています。それぞれの詳しい内容は各館の紹介ページに譲りますが、本図録では「読めなくても楽しめるポイント」をたくさん紹介しました。ぜひそれらのポイントをヒントに、実際の資料の前で「なるほど、こういうことか!」という発見を楽しんでいただければ、これほど嬉しいことはありません。

さあ、楽しくくずし字ワールドへ、飛びこもう!

凡例

- ◆ 本書は、今治市村上海賊ミュージアム・今治市河野美術館・今治城の3館合同企画展「飛びこめ! くずし字ワールド in 今治」(会期: 令和7(2025)年12月6日~令和8(2026)年【河野】3月29日【海賊】4月12日【城】5月17日)の展示図録である。
- ◆ 今治市村上海賊ミュージアムは松花菜摘(同館学芸員)、今治市河野美術館は谷川月彩(同館学芸員)、今治城は藤本誉博(同館学芸員)が執筆し、執筆者の協力を得ながら松花が編集した。
- ◆ 本図録は、誌面構成に合わせて資料を再構成・編集したものである。そのため、展示資料や解説の一部を抜粋して掲載しており、すべての展示内容を網羅しているものではない。各館で実際に展示した資料のリストは巻末に掲載した。
- ◆ 図録内の解説文は、誌面の都合上、各館で展示しているパネルやキャプションなどと表現が異なる場合がある。

村上海賊ミュージアム

古文書ってどんなもんじょ!?

2025年12月6日(土) - 2026年4月12日(日)

展示概要

「古文書」とは、「誰かが誰かに宛てて出したもの」、簡単にいえば「お手紙」のことです。

くずれた文字で書かれていて読めない、文字を読めたとしても漢字ばかりで読めない、一見して難しそうな古文書。博物館で展示されていても、よくわからないからと、ついスルーしてしまう方も多いのではないのでしょうか。

恥ずかしながら、担当もくずし字を読むのは苦手。「これ読んで!」と言われても、その場でスラスラかっこよく読むことはできません。でも大丈夫。読めなくても意外と楽しいですよ。

今回の展示では、「古文書ってどんなもんじょ!？」に対して「こんなもんじょ!」と、楽しむポイントをご紹介します。さあ、古文書ワールドへレッツゴー!



3館の概要

◆今治市村上海賊ミュージアム



戦国時代に“日本最大の海賊”と称された村上海賊をテーマとしたミュージアム。平成16(2004)年に「村上水軍博物館」として開館し、令和2(2020)年に現在の名称へと改称されました。

常設展示室では、能島村上家に伝来する古文書や国指定史跡・能島城跡などの出土品を通して、海賊の「水軍」に留まらないさまざまな海上活動について紹介しています。また、年に3~4回の頻度で企画展・特別展を開催。わくわく体験コーナーでの甲冑・小袖の着付体験やVR体験も人気です。

- ◆休館日：毎週月曜日
(祝日の場合は原則翌日振替)
- ◆開館時間：9:00 ~ 17:00
- ◆観覧料：一般310円 / 学生160円 / 高齢者(65歳以上)250円 / 高校生以下または18歳未満 無料 ほか

◆今治市河野美術館

昭和43(1968)年、「河野信一記念文化館」として開館。昭和63(1988)年に現在の「河野美術館」に改称しました。

実業家・河野信一氏が収集した、平安時代から昭和までの資料、約1万点を収蔵しています。公家の書跡、武将の書状、美しい古典籍、文豪の書簡、政治家の書、そのほか俳句や浮世絵などからテーマを組んで常設展・企画展を開催しています。



- ◆休館日：毎週月曜日
(祝日の場合は原則翌日振替)
- ◆開館時間：9:00 ~ 17:00
- ◆観覧料：一般310円 / 学生160円 / 高齢者(65歳以上)250円 / 高校生以下または18歳未満 無料 ほか

◆今治城



今治城は江戸時代初期に“築城の名手”藤堂高虎が築いた大規模な海岸平城で、城跡は愛媛県史跡に指定されています。明治時代初期の廃城時に建物が撤去され、内堀と主郭部の石垣を残すのみとなっていました。昭和55(1980)年以降に天守をはじめとする櫓、城門の再建が進み、雄大な城郭の姿が再現されています。天守と櫓の内部は博物館になっており、歴史、自然、美術に関わる文化財を保存し、展示しています。

- ◆休館日：12月29日~12月31日
- ◆開館時間：9:00 ~ 17:00
- ◆観覧料：一般520円 / 学生260円 / 高齢者(65歳以上)420円 / 高校生以下または18歳未満 無料 ほか

キャラクター紹介



かげちかくん

村上海賊ミュージアムのキャラクター。現在もつづく能島村上家の直系の祖・村上景親の初陣前の姿という設定。同館所蔵の「能島村上家伝来資料群」は、この景親の子孫の家に大切に受け継がれてきたもの。



うしまダック

能島城跡の隣にある鷺島に住む「海あひる」がモデル。隊列を組んで激しい潮流を読み、能島へと海藻を食べに行く姿は、海賊さながら!



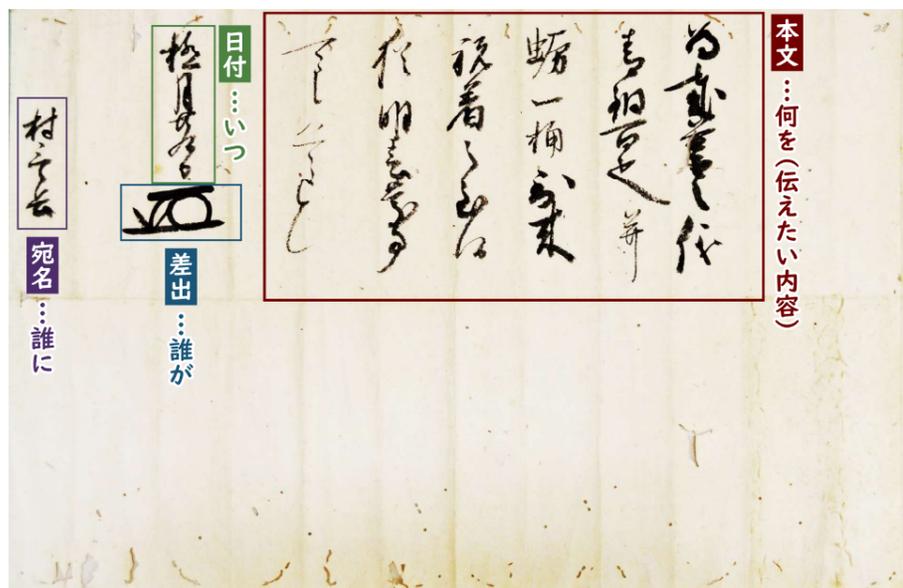
1. 古文書ってどんなもんじょ!?

(1) 古文書を読んでみよう!

「古文書」とは、「誰かが誰かに何かを伝えるために書いたもの」、つまり「昔の人が書いたお手紙」のことです。古文書は基本的に、「本文」「日付」「差出」「宛名」の4つの要素で構成されています。

まずは「いつ(日付)・誰が(差出)・誰に(宛名)・何を(本文)」伝えるために書いたお手紙なのか、パーツごとに分けて考えてみましょう。

① 毛利輝元書状
当館蔵 [I 88 (I) 27]



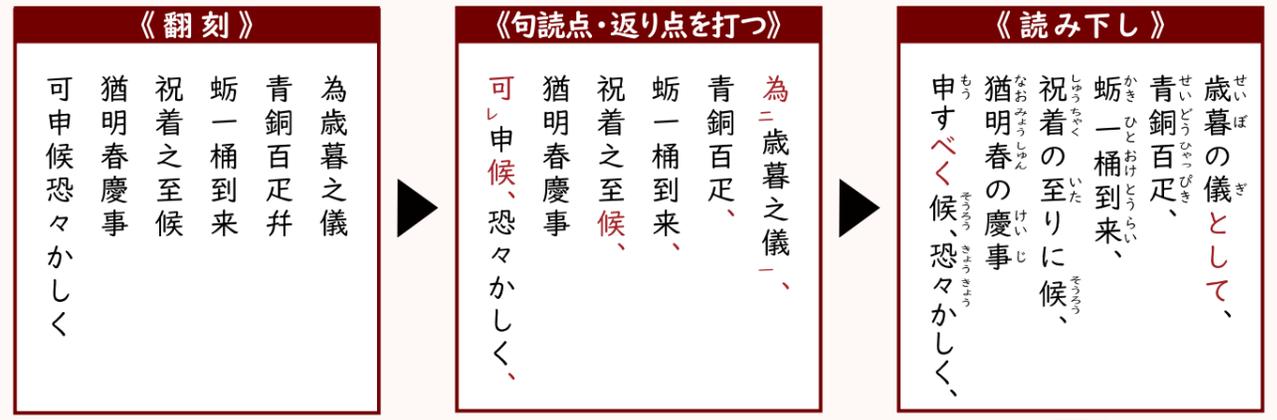
※史料名の前にある丸数字(①・②など)については…便宜上、本図録での紹介順に付した番号です。解説文の中に丸数字が出てきたときは、その番号の資料を指していますので、適宜参照してください。
※資料番号の表記について…「当館蔵」横の「」内の数字は、当館所蔵の能島村上海賊伝来資料群における資料番号です。

「極月廿九日」に「毛利輝元」が「村三郎兵」に送ったものということは分かったけど、本文は、文字が読めても、漢字ばかりで読めないよ… 本当に日本語なの?



これは「変体漢文」といって、漢文みたいに語順が入れ替わったりするけど、日本語だよ。特に中世以降のお手紙では、文の最後に「候(～です・ます)」という言葉がつくことが多いから、「候文」とも呼ばれているよ。

次はさっき翻刻したものに、句読点や返り点を打って、日本語で読めるようにしてみよう!



《現代語訳》
歳暮として、青銅百疋(=銭一貫文)と牡蠣一桶が届き、とてもうれしく思います。なお、新年のお慶びを申し上げます。恐れながら謹んで申し上げます。

くずし字のままだとむずかしいけれど、今の文字に置き換えるとこんな感じ。昔の文字をそのまま現在の文字に直して読めるようにすることを「翻刻」っていうよ。

※「極月」は12月の異称。「廿」は20。つまり、「極月廿九日」は12月29日



※「花押」は書いた本人のサインのこと。(P.15で説明) これは毛利輝元の花押。

※村三郎兵=村上三郎兵衛尉景親。(=かげちかくん)

整理すると、この「毛利輝元書状」は、
日付(いつ) ▶ 極月廿九日 (= 12月29日) に
差出(誰が) ▶ 毛利輝元 が
宛名(誰に) ▶ 村三郎兵(村上景親) に対して
本文(何を) ▶ 景親から贈られた歳暮のお礼
を伝えるために出したお手紙だってことがわかるね。

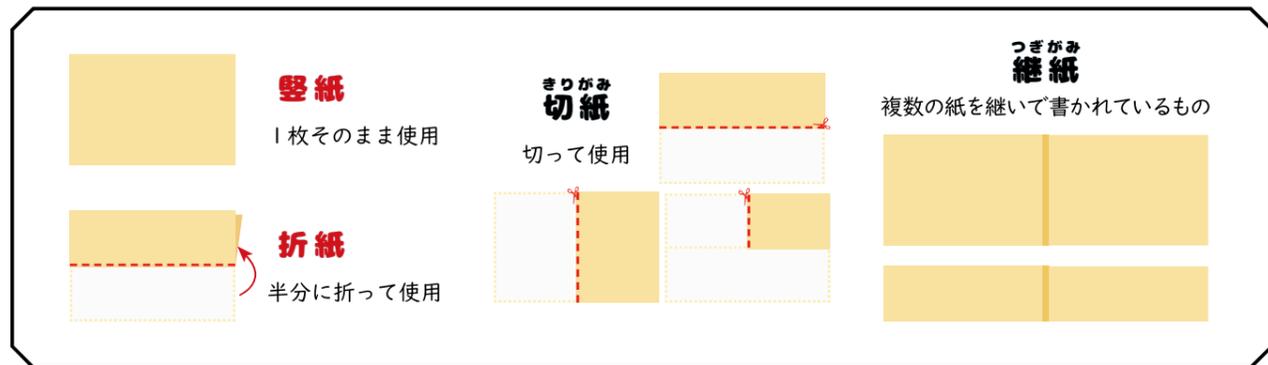


ポイント

- ★「古文書」=「昔の人が書いたお手紙」
- ★「いつ(日付)」「誰が(差出)」「誰に(宛名)」「何を(本文)」書いたものなのか、4つのパーツに分けて考えてみよう!

(2) 古文書のかたち

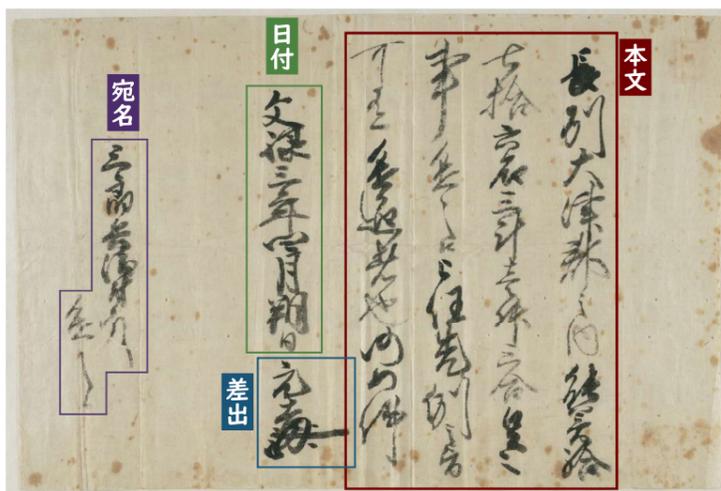
最初に見た「①毛利輝元書状」。なぜ紙の上半分しか使っていないんだろうと思いませんか？
あれは「折紙」といって、紙を半分に折って使用する略式のスタイルです。対して、紙を折ったり切ったりせずに一枚まるごと使う「**縦紙**」が、紙の正式な使い方です。
ここでは、その違いをくらべてみましょう。



一枚全部使う《縦紙》

② 村上元吉宛行状

文禄3(1594)年4月1日付 当館蔵 [I 91]



大津郡には元吉・景親兄弟のほか、景広(能島)・吉継(来島)・亮康(因島)などの村上諸氏の給地も所在していた。これは毛利氏が、来たる朝鮮出兵を意識して、日本海側に海上勢力の所領を配置したものと考えられる。現存する唯一の兄弟間の書状。

「**宛行状**」は、所領を与える時に出すお手紙のこと。これは、文禄3(1594)年にお兄ちゃん(村上元吉)がぼく(村上景親)に「長門国大津郡内の能美給約76石を**与えるから支配しなさい**」って伝えるために出した、領地支配の権利を証明する大切なお手紙だよ。

ふつう、お手紙は月日だけで、年までは書かないけど、これは後の証拠書類になるものだから、しっかり年まで書かれているんだ。重要なお手紙は、丁寧な「**縦紙**」で書かれることが多いよ。(⑤⑦⑨⑫もチェック!)



【翻刻】
長州大津郡之内、能美給七拾六石三斗吉升三合之事、進之候、被任先例之旨可有進退者也、仍如件、
文禄三年四月朔日(村上元吉)花押
三郎兵衛尉殿 進之候

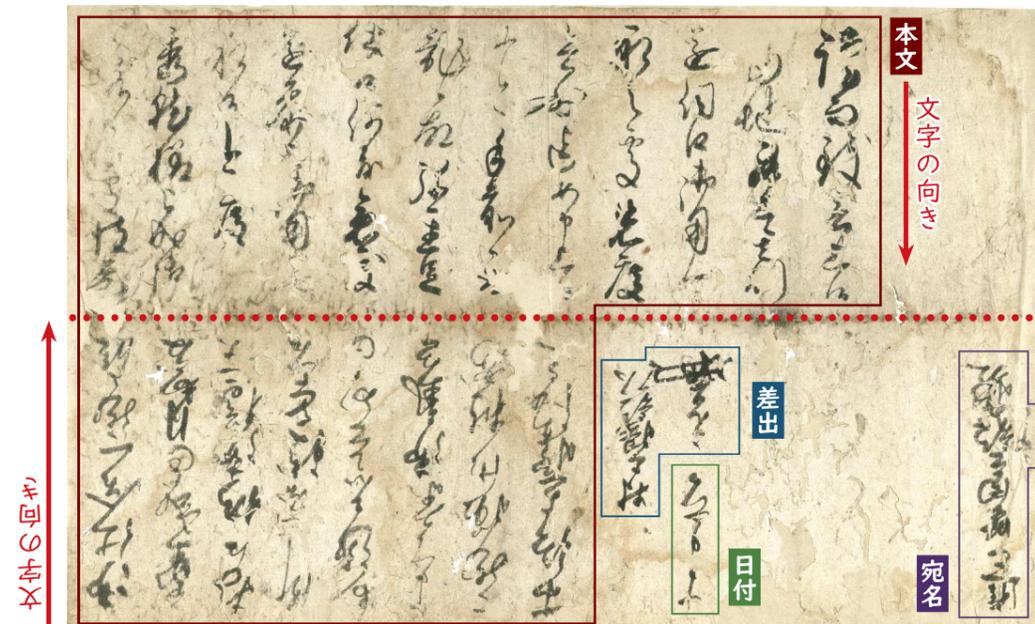
【要約】
長門国大津郡のうち、能美給七十六石三斗吉升三合について、これを給付します。以前までのやり方に従って支配するように。

半分に折って使う《折紙》

③ 村上元吉書状

[慶長4(1599)年]10月6日付 当館蔵

村上元吉が毛利輝元の側近堅田元慶に宛てて、毛利秀就(輝元子)の元服の祝儀を送るので、輝元に披露してほしいと取次を頼んだ書状。慶長4年4月、能島村上氏の武吉・元吉・景親親子は、輝元と松寿丸(秀就)に対し忠誠を誓う起請文を提出し、毛利氏の家臣となっていた。



【翻刻】
謹而致言上候、当地罷出候刻、遂伺候御用可承之処、先度兵少迄如申上候、于今手前取乱候故、弥遅足仕候、何茂急度遂参上、御用可承候、今度秀就様被成上洛候処、彼是御仕合可然之段、我等式迄目出度存候、仍御樽ニ、折ニ致進上候、於趣者兵少迄申上候条、御気色可然様御披露所仰候、恐惶謹言、
十月六日(元吉)花押
村上掃部頭
進上堅田兵部少輔殿 御申之

【要約】
この度(毛利)秀就様が上洛されて、色々ためぐり合わせがよろしいとのこと、私のような者までもめでたく思っており、そこで樽(大きいものをふたつ)と折櫃(ふたつ)をお贈りします。内容は兵少(堅田元慶)に伝えますので、(毛利輝元様に)よろしくご披露下さい。

現代でも、便箋が1枚で終わった時に白紙の2枚目を添えるマナーがあるでしょ？昔も白紙の2枚目(礼紙)を添えるマナーがあったんだけど、紙を半分に折ることで礼紙の代わりにしている略式が「折紙」だよ。

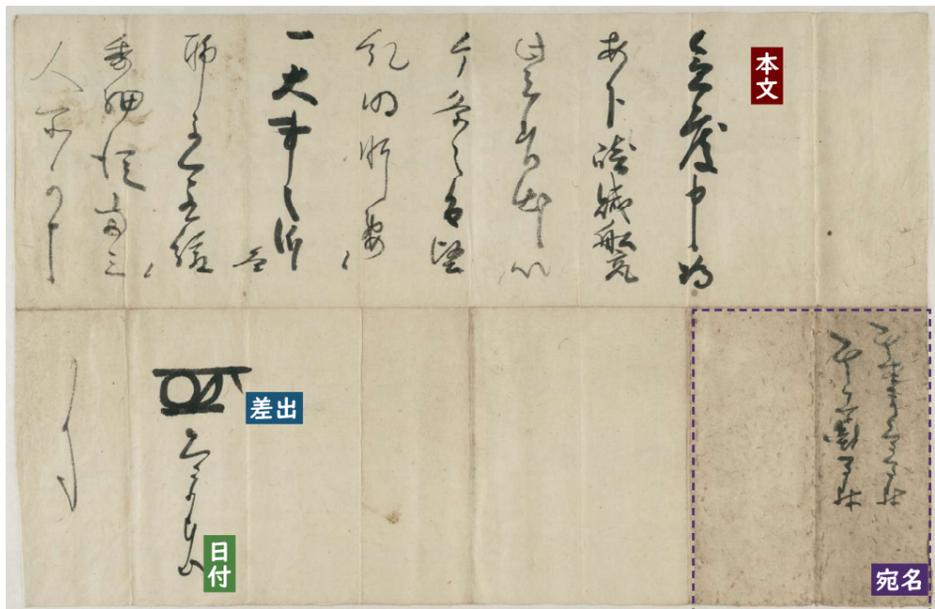
「折紙」は何で下半分は文字がさかさまなの？読みにくくないのかな？

書ききれなくなったら、そのまま水平にひっくり返して、続きを書くからだよ。

古文書にチャレンジ!

④ 毛利輝元書状
当館蔵 [I 97(1)]

たたむと宛名が
外側にくるから
色が違う(汚れ)



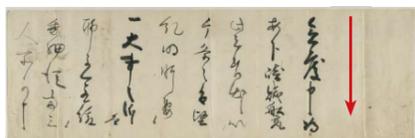
【翻刻】

急度申候為
安下崎賊船究
此元差出候以
ケ条之旨堅
糺明肝要候
一大事之儀候条
聊不可有緩候
委細従両三
人所可申候

八月十三日
村上勝太郎(元武)とのへ
村上三郎兵衛(景親)とのへ

八月十三日 (花押)

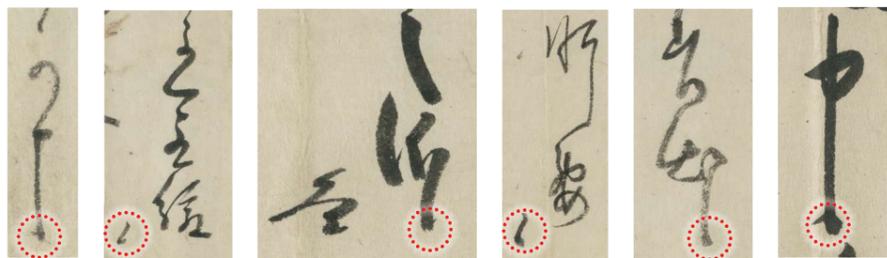
かしく



半分に折って使う「折紙」



「候」は今でいう「です・ます」。たくさん出てくるから、すごくくずれているよ。単体じゃ読めないかも...



《句読点・返り点を打つ》

急度申候、為二
安下崎賊船究
此元差出候、以二
ケ条之旨、堅
糺明肝要候、
一大事之儀候条、
聊不可有緩候、
委細従二両三
人所可申候、かしく、

《読み下し》

急度申し候、安下崎の賊船の究めの為、此元差し出し候、ケ条の旨を以て堅く糺明肝要に候、一大事の儀に候、聊か緩み有るべからず候、委細両三人の所より申すべく候、かしく、

《現代語訳》

急ぎ連絡する。安下崎(山口県周防大島町)で悪さをする船を調査するためにこちらから(役人を)派遣した。取り決めに従って、厳しく追及することが大事である。一大事なことなので、少しも緩みがあってはならない。詳しくは(役人の)二、三人から伝える。



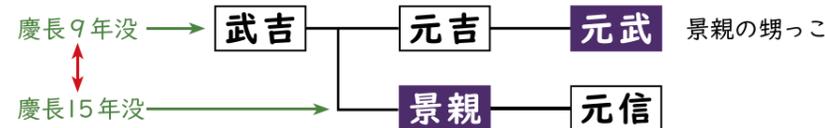
日付(いつ) [慶長9~15(1604~11)年頃] 8月13日に
差出(誰が) 毛利輝元が
宛名(誰に) 村上勝太郎(元武)と三郎兵衛尉(景親)に対して
本文(何を) 安下崎付近の賊船の糺明を命じた お手紙だよ!



あれれ? 日付に何年かは書いてなかったよ?

後の証拠書類となるような大事なお手紙には年まで書かれるけど、基本的には月日だけで、年は書かれないことが多いんだ。だから、書かれている内容から「いつ」のお手紙なのかを推測していくよ。

例えば、このお手紙の宛先は、ぼく(景親)とお兄ちゃん(元吉)の息子の元武。お兄ちゃん(元吉)は慶長5(1600)年に死んじゃったから、当時まだ6歳だった元武をお父さん(武吉)が面倒見ていたんだ。だけど、ここで元武と連名になっているのはぼく。お父さんが死んじゃった慶長9(1604)年よりあとに、ぼくが面倒見てた頃かも。ぼくが死ぬのは慶長15(1611)年だから、きっとその間の手紙かな?



(3) いろんなもんじょ!

嘘をついたら神罰がくだる!?! 《起請文》

「起請文」は、神仏に誓って自分の行為、言葉に嘘・偽りのないことを相手に表明する宣誓書です。

本文の内容は、大きく次の2つに分かれています。

- ◆前半(起請文前書): 宣誓する具体的な内容(～します/～しません)が箇条書きで書かれています。
- ◆後半(神文): 前書で記した誓いを破れば、神仏の罰を受けるという内容が書かれています。

神文に列挙された神様・仏様の名前は、誓う人の信仰や住んでいる地域によって異なるのが面白いところです。また、神文は「牛玉宝印」という厄除けの護符の裏側に書かれています。

※この牛玉宝印は熊野那智大社のもので、鳥文字で「那智瀧宝印」と書かれています。



④ 村上景親起請文写
慶長6(1601)年8月20日付 当館蔵[I61(6)]



【要約】

一 去年、殿様から御書をいただいた時から現在まで、私の心づもりにも少しも二心はありません。最前の豊前表の問題(細川家からの勧誘)については、各奉行衆へも申し上げました。(他家の)にも私が仕官することはありません。武吉も、殿様に対して疎略に思うことはありません。

右の誓約内容に偽りがあれば、日本国中大小の神祇・天満大自在天神、とりわけ八幡大菩薩・愛宕白山氏神の御罰を受けてしよつ。

【翻刻】

敬白起請文之事、
一 去年 殿様御書之、
砌、唯今迄之儀者、私覚悟少も二心不存候、最前豊前表之人組之儀ハ、各奉行衆へも申上候、其外之儀者、至何方も我等申調不仕事、
武吉事も奉対 殿様疎略不存事、
右、於偽申者、日本国中大小之神祇・天満大自在天神、別而八幡大菩薩・愛宕白山氏神可罷
(紙継目)
蒙御罰者也、仍起請文如件、
慶長六年 村上三郎兵衛尉 景親
八月廿日
福原越前守殿 御申

この起請文は、慶長6(1601)年に、ぼく(村上景親)が毛利家臣の福原広俊さんに宛てて、今後も毛利家の家臣団に留まることを誓った(約束した)ものだよ。

関ヶ原合戦のあと、西軍の毛利家は領地をうんと削られて、みんなお給料が減って大変だったんだ。逆に、東軍で活躍して領地が大きくなった細川家は、家格に見合った家臣団を整えるために、各所から人材をヘッドハンティングしていたんだよ。ぼくのところにも、細川さんから毛利さんちよりずっといい条件でお誘いが来ていたけれど、ぼくはそれを断ったんだ。だからぼくはこの起請文で「神仏に誓って毛利を裏切りません!」「毛利さん以外の家来にはなりません!」って誓ったんだよ。

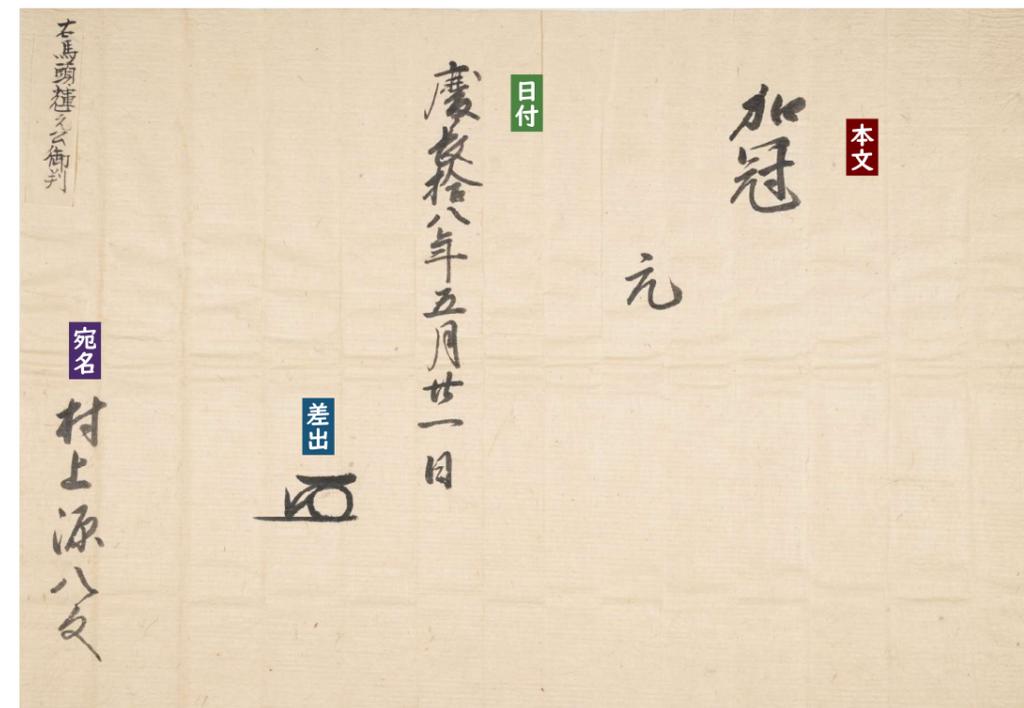


本文たった3文字!?! 《加冠状》

「加冠状」は、元服(成人)して「幼名」から「実名」を名乗るにあたって、将軍や大名などの主君から名前の一字を与えられる際に出された手紙です。成人の儀式で初めて髪を結び、冠(烏帽子)をつけるため、「加冠」といいます。このとき、親に代わって烏帽子をかぶらせ、烏帽子名(=実名)を与える後見人が「烏帽子親」です。主君と家臣が名前の一部を共有することで、絆を強めました。

⑤ 毛利輝元加冠状

慶長18(1613)年5月21日付 当館蔵[I57(1)]



加冠
元

慶長拾八年五月廿一日

村上源八

村上源八殿

花押

村上元信

烏帽子親

毛利輝元

加冠

これは慶長18(1613)年5月21日に毛利輝元さんがぼく(村上景親)の息子源八(幼名は竹松)の「加冠」(=元服)に際して、名前の一字「元」を与えるって伝えた内容のお手紙だよ。

実はこの年の3月、ぼくの跡を継いだ長男・八助(源八の兄)が、11歳の若さで亡くなってしまったんだ。だからそのわずか2ヶ月後の5月、当時まだ6歳だった源八が、急いで元服して村上家を継ぐことになったんだよ。こうして源八は、幼名の「竹松」を卒業して、「元信」という実名を名乗り、家を守っていくことになったんだ。

※このとき一緒に家督相続を認めるお手紙(安堵状)も出されているよ(⑭毛利輝元安堵状)



2. 読めなくても分かる！人間関係に注目しよう

(1) 差出と宛名に注目！

「古文書」はお手紙である以上、そこには必ず「出す人(差出人)」と「受け取る人(宛名)」が存在します。自分がお手紙を書く時のことを思い返してみてください。友人に宛てる場合と、目上の人や仕事の相手に宛てる場合では、自然と書き方を変えませんか？

今よりも身分の差に敏感だった昔は、「書札礼」という手紙の礼儀作法があったため、「出す人」と「受け取る人」の地位や身分の格差が、文字の大きさや配置、言葉遣いといった手紙の形式にはっきりと表れるように書かれていました。例え書かれた内容が読めなかったとしても、この書き方に注目するだけで、当時の人間関係を見ただ目で感じることが出来ます。知っていれば読めなくても楽しめるポイントです。



ぼく(村上景親)宛の毛利輝元書状を比べてみよう！

⑧ 毛利輝元書状…【A】

[天正10(1582)]12月18日付
当館蔵[I81(11)]

⑦ 毛利輝元宛行状…【B】

慶長4(1599)年4月17日付
当館蔵[I81(10)]



【翻刻】
今度来嶋不慮之逆意之処、
武吉・元吉無二之御覚悟、併
御方御入魂之所致候、寔本望
之至候、然間能美嶋之儀進
置之候、全御知行簡要候、猶
隆景可被申候、恐々謹言、
十二月十八日 輝元(花押)
村上源八郎殿 進之候

【翻刻】
於分国千石之地宛行候、全
令領知可抽奉公之忠之状
如件、
慶長四 卯月十七日(花押)
(墨引) 村上三郎兵衛とのへ

毛利輝元が村上景親に宛て、来島村上氏当主村上通昌(通総)が織田方に奔ったなか、能島村上氏の父武吉・兄元吉が毛利方に留まったことは、景親の協力あつてのことであると礼を述べるとともに、能美島を知行として給付する旨を伝えた書状。同日、父武吉には屋代島(周防大島)の来島分と江田島を給付されている。

毛利輝元が村上景親に毛利氏の領国のうち千石の土地を所領として与え、今後の奉公を命じた宛行状。それまで小早川秀俊(秀秋)の家臣として九州に居住していた景親は、同月14日には毛利家重臣の堅田元慶へと起請文を提出しており、この頃小早川家臣団から正式に毛利家臣団へ編入されたことが伺える。

差出の署名の書き方を比べてみよう！

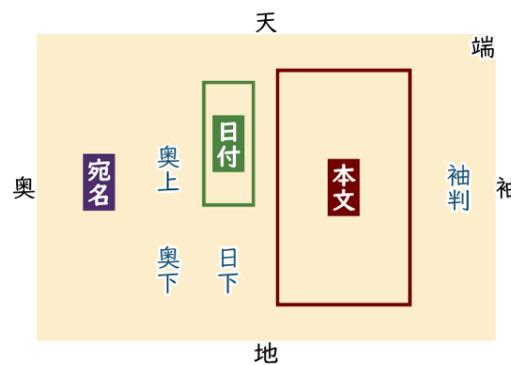


「花押」は手書きのサインだよ。花押だけよりも、肩書や名前の署名があった方が相手に対して丁寧だよ！

サインだけでも誰のことかわかるよな？(圧)

署名をする位置でも、相手に対しての態度が分かるよ！

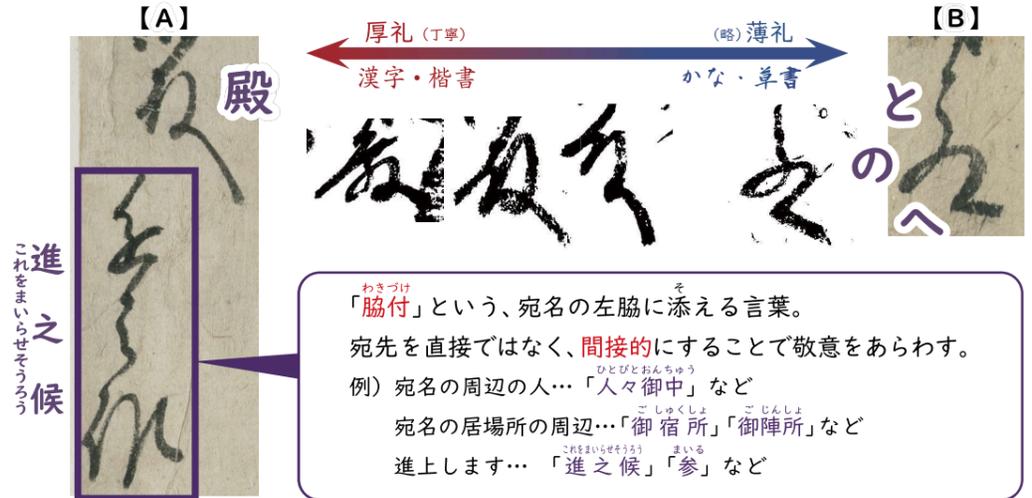
日下署判 < 奥下・奥上署判 < 袖判



日付の下(日下署判) 日付の行の左下(奥下署判)

宛名の書き方を比べてみよう！

ひらがなより漢字で、草書より楷書で書いた方が、相手に対して丁寧だよ！



「脇付」という、宛名の左脇に添える言葉。宛先を直接ではなく、間接的にすることで敬意をあらわす。
例) 宛名の周辺の人…「人々御中」など
宛名の居場所の周辺…「御宿所」「御陣所」など
進上します…「進之候」「参」など

進之候

日付と宛名の位置を比べてみよう!



手紙を出す相手(宛名)が自分(差出)と比べて
格上か同格か格下かによって、
宛名を書く位置が変わるよ。
読めなくても位置で関係性が分かりやすいね!

宛名

日付

← 【A】天正10(1582)年
毛利輝元 = 村上景親
同格

↑ 関係性の変化が
いちもくりやうぜん
一目瞭然!

↓

格上 格下
毛利輝元 > 村上景親
慶長4(1599)年【B】▶

日付

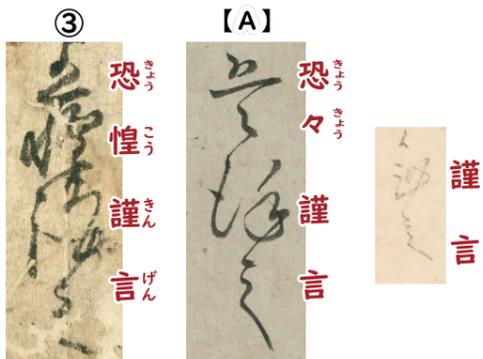
宛名

本文の文末表現(書止め)をくらべてみよう!



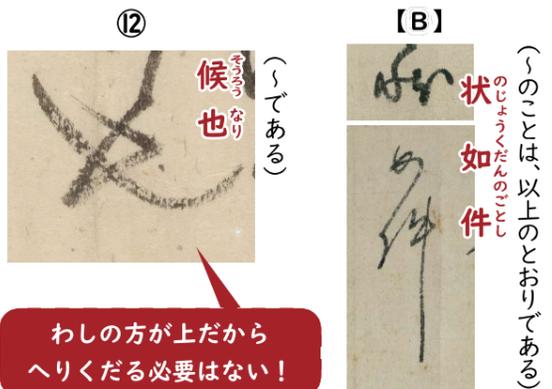
これは見た目じゃなくて、読めないと分からないから+α。
相手(宛名)と自分(差出)の関係性が本文の文末表現(書止文言)にもあらわれるよ!

相手(宛名)が格上~同格
相手を尊重したへりくだった表現



丁寧 (恐れながら謹んで申し上げます)

相手(宛名)が格下
言い切りの命令口調



わしの方が上だから
へりくだる必要はない!

花押って何?

花押とは

「花押」^{かおう}とは、書いた本人が本人であることを証明するためのサイン(自署)のことです。印影を押すだけのハンコとは異なり、手書きで書かれることから「書判」^{かきはん}とも呼ばれます。

戦国時代などの古文書では、本文は「右筆」^{ゆうひつ}という書記官が代筆することが一般的でしたが、花押だけは本人が直接筆を執ることが多く、その文書の正当性を示す重要な役割を持っていました。

花押を調べるとわかること

花押は、単に「誰が書いたか」を証明するだけのサインではありません。

花押のデザインは、人生の節目などで変更されることがあります。一度新しくなると、それ以前の形が再び使われることはないため、各時期の形状を把握しておくことが重要です。そうすることで、年号のない古文書でも出された時期を特定する手がかりとなります。もし手紙の内容や年号がその時期のデザインと矛盾していれば、後世に作られた「偽文書」(ニセモノ)という可能性も考えられます。

① 毛利輝元の花押

⑦

② 村上元吉の花押

③

「判物」と「印判状」

古文書には、花押を用いるものと、ハンコ(印章)^{いんしょう}を用いるものがあります。

ハンコ(印章)が据えられている手紙は「印判状」^{いんぱんじょう}といい、使われるインクの色によって「朱印状」^{しゆいんじょう}や「黒印状」^{くろいんじょう}と呼ばれています。

ハンコと花押は併用されていましたが、ハンコよりも花押の方がより重宝されました。特に所領や家督相続などに関するような、後世まで証拠として残すべき重要な文書には、主君自らが筆を執った「花押」があることに価値がありました。このように家臣に対して主君が自分で花押を書いた文書を「判物」^{はんもつ}といいます。



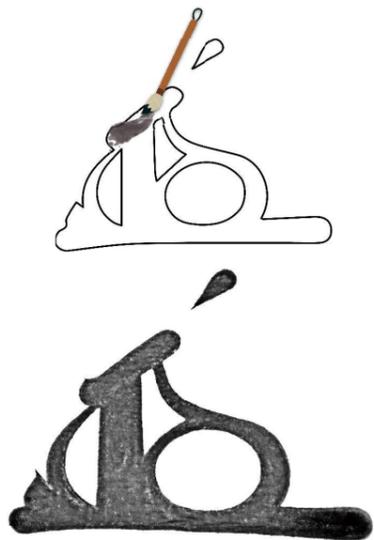
江戸時代の流行「籠字式花押型」

時代が下ると、花押の形をしたハンコ「**花押型**」も使われるようになります。江戸時代には、あらかじめ花押の輪郭だけを形取ったハンコ（籠字）を押し、その中を墨で丁寧に塗りつぶして（双鉤填墨）完成させる「**籠字式花押型**」が流行しました。

⑨ 毛利重就一字書出

宝暦9(1759)年2月12日付 当館蔵 [I 57(7)]

毛利重**就**が村上主計（景美）に宛て、「**就**」の字を与えた書状。景美は以後、「**就庸**」と名乗るようになる。名前の一字を賜ることは加冠状と同じだが、すでに元服し実名を名乗っている者に対して出されているため、「**一字書出**」と呼ぶ。



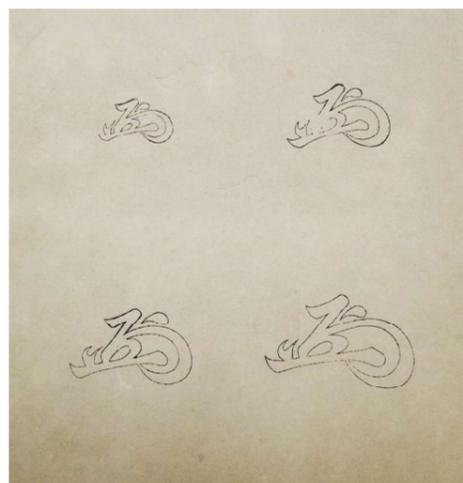
宝暦九年二月十二日
就
〔行書〕重就公御判物
〔花押〕
村上主計とのへ

⑩ 松平定法花押型

今治城蔵

花押の輪郭（籠字）を押し、中を墨で塗りつぶす双鉤填墨法の花押型。今治藩10代藩主松平定法所用と伝わっている。

大きさがいくつかあるのは、相手によって使い分けるため。小さいものは自分より格上相手に、大きいものは家臣などの格下相手に使用したと考えられる。



歴史上の有名人の花押



(河野美術館蔵)

足利尊氏の花押

あしかがたかうじ
室町時代の流行り「**足利様**」
「高氏（尊氏の最初の名前）」の「高」
→名前の一字を使った「**一字体**」



足利尊氏

豊臣秀吉の花押



(久留島家文書)



豊臣秀吉

「悉」という字を使った「**一字体**」
※漢字の音を別の二つの漢字の音で表す「**反切**」
「悉(sh-itsu)」=「秀(sh-u)」+「吉(k-itsu)」

似てる
(足利様)

毛利元就



毛利家
(当館蔵)

毛利隆元



小早川隆景



一族や主従関係でそっくり!



同じ人でも花押を変えたりするよ!

伊達政宗の花押



(河野美術館蔵)

「**鶺鴒**」の花押

→文字ではなく、鳥を図案化した「**別用体**」



伊達政宗

ニセモノと区別できるように、鶺鴒の目の部分に針で穴を開けて腫にしていたぞ（△伝説です）

似てる
(明朝体)



(久留島家文書)

徳川家康の花押

とくがわいえやす
江戸時代の流行り（「**徳川判**」）
名乗の字を使わず、上下に「一」を置いて、間にいろいろな形を作る「**明朝体**」



徳川家康

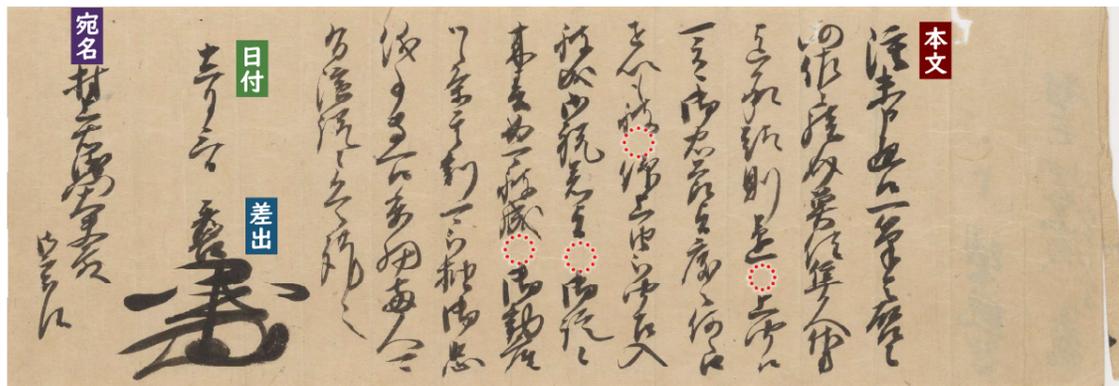
(2)文中の敬意表現

村上通総宛の豊臣秀吉書状を比べてみよう!

① 羽柴秀吉書状

[天正9(1581)年カ]12月3日付 個人蔵(久留島家文書)

来島村上家の離反関係の書状。当時の来島村上家当主の村上通昌(通総)は、この書状以前に織田方と連絡を取っていたようで、織田家臣の羽柴秀吉は、そのことをさっそく織田信長に報告したこと、また来春には信長自らが中国地方に出陣するため、その際は忠義を尽くすようにと伝えている。翌10年、通昌は毛利・河野氏を離反した。



文章中のスペース○に注目!



【要約】
あなた(村上通昌(通総))が織田氏に対して忠義を尽くされるというのを、さっそく信長様のお耳に入れたところ、喜んでおられました。信長様は来春必ずご出陣なさるので、その時ご忠義を尽くされるのが肝心です。

【翻刻】
雖未申通候、一筆令啓候、仍佐々孫介・魚住隼人佐方迄承趣、則遂○上聞候、可有御忠節旨、度々何之口を以も被○仰上由、被聞召入被成御祝着旨、○御諒候、来春必可被成○御動座候之条、其刻可被抽御忠儀事、專一候、委細兩人可有演説候、恐々謹言、
十二月三日 秀吉(花押)
村上右衛門大夫殿 御宿所

これは「**関字**」。敬意を払うべき相手の名前や動作が出てくる直前にスペースを空けることで、敬意を表しているんだ。このお手紙で秀吉さんが敬意を表している相手は、秀吉さんが仕えている織田信長さんだよ。



御出陣なさる予定 (信長様が)

可被成○御動座 (信長様の)仰せです

旨、○御諒候 (信長様が)お申し上げになる

被○仰上 (信長様の)お耳に入れる

遂○上聞候 (信長様の)お耳に入れる

敬意を払うべき相手の名前や動作が出てくる直前で改行して、次の行の頭に来るように配置する「**平出**」っていう敬意表現もあるよ。(③⑬⑮⑯参照)

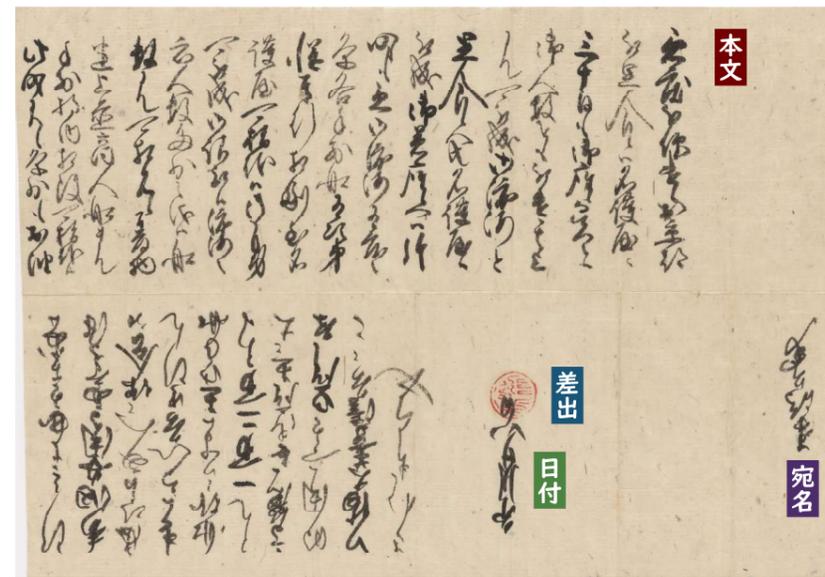
今のお手紙でも、相手の名前がなるべく行の中央より下にならないように書くのと似てるね!



② 豊臣秀吉朱印状

[天正20(1592)年]4月28日付 個人蔵(久留島家文書)

4月25日に名護屋に着いた豊臣秀吉は、28日付で来島兄弟(得居通幸・村上通総)含む各所に朱印状を出し、当初は名護屋に30日も滞在したのち渡海しようと思っていたが、名護屋へ着いてみると、急ぎ渡海したいと思うようになったので、船があり次第、商人の船でも名護屋に送るよう命じている。



【要約】
(私(秀吉)が)急ぎお命じになる。京都で(私が)お考えになられたことは、名護屋に三十日ほどいらつしやうて、あちこちへ軍勢を派遣され、その上で(私自身も)ご渡海なさるといってお考えだったが、名護屋にお着きになられると、少しの間も急いでご渡海なされたら、各自所有の船があり次第、確かな奉行を添えて、名護屋へ送るよう。ご自身(船を)お掛け取りになられるつもりだ。渡海する軍勢がどれくらいかについては、船の数を見ればわかることなので、(軍船だけでなく)商人の船も自分たちの持ち船として改めた上で(名護屋へ)送るよう。今(まさ)に、その時であるから、少しでも油断があれば許さない。詳しいことは、安国寺西堂(惠瓊)と寺沢忠次郎(正成)の両名にお命じになって派遣なさった。なお、各自油断して船を寄せなれば、(船を待たずとも)直々にご自身の船二万、二万艘をもってしても、朝鮮へではなく、そのまま明国(中国)へお出でになるつもりなので、八幡大菩薩(に誓って必ず)各自来ないことはあつてはならない。

【翻刻】
急度被仰遣候、於京都断者、其曲有間敷候、被思食候ハ、名護屋ニ委細安国寺西堂・寺沢三十日も御座候而、先々へ忠次郎兩人ニ御含被御人数をも被遣、其上遣候、尚以各油断候にて可被成御渡海と船越候ハすハ、直御手船思食候へ共、名護屋へにて一万、二万にても被成御着座候へハ、片高麗へ無御座、直大明国へ可有御座候条、各手前船有次第、八幡大菩薩各々こ慥奉行相副、至名され候ましく候也、護屋可指越候、御自身可被成御請取候、渡海之衆人数多少之儀ハ、船数にて可相見候間、荷物悉上置、商人船まで手前持内、相改可指越候、此時にて候条、少も於油

来嶋兄弟

卯月廿八日(秀吉朱印)

秀吉さんが敬語を使っている相手は誰かな?

わー！なんだかすごく違和感のある文章…！自分に敬語を使っているの???

天皇のような地位の高い人が自分に敬語をつかう**自敬表現**だよ！この頃の秀吉さんは、天皇を補佐して政務を行う最高位の官職「**関白**」。すごく偉い人だったんだ。

わしは超偉いから、ご自身に敬語をおつかいになられるのだ！(ドヤ)

使っている紙も、普通のお手紙より大きくて、厚みのある、当時最高級のブランド紙「**大高檀紙**」。高級紙を大きく贅沢に使って、自敬表現を使う秀吉さん。お手紙だけで圧倒的な権力を感じるよね。

※この朱印状の大きさは46.5cm×65.3cm A2サイズ(42.0cm×59.4cm)より大きい

紙も態度もデカイってコト…!?



※ **村上通総**：戦国時代の来島村上家当主。毛利・織田戦争のなか、村上海賊などの毛利方の海上勢力は、羽柴秀吉ら織田方による勧誘を受けた。(⑪の時期) 通総はこれに応じ、天正10(1582)年に毛利・河野氏から離反した。同13(1585)年の四国平定後、伊予国風早郡に1万4千石を拝領し、豊臣大名となった。(⑫の時期)



3. 古文書を伝える

今残っている古文書は、かつて数多く交わされたお手紙のうち、ほんの一部にすぎません。私たちは日々の生活のなかで、お手紙を通して多くのやり取りをしますが、それらすべてを残しておくことはできません。そのため、お手紙を受け取った人にとって「残す価値のあるもの」が優先的に保存されます。特に、家の権利を保障してくれるようなお手紙は重要で、後世まで大切に保管されました。

学校のお手紙を例に考えてみましょう。行事案内のようなその時限りのお手紙は、その行事が終われば捨ててしまいますが、成績表や卒業証書は捨てずに大切に保管しますよね。

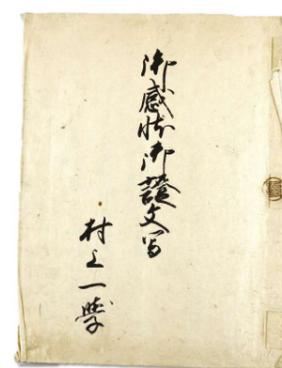
昔の人々にとっても、土地の権利を証明するものや、家督相続や役職の進退に関するもの、特にお殿様の花押が据わった判物(P.15)などは、家にとっての誇りであり、重要なお手紙でした。こうした名誉や権利に関わる文書を中心に、大切に受け継がれてきたのです。

「閔閔録」と「譜録」

江戸時代に幕府が系譜集や歴史書を編纂する際、その元となる資料を集めるため、大名たちに参考文献となるような古い記録の提出を命じました。これを受け、各藩では家臣たちの家に伝わる文書類の写しを提出させて、それをもとに提出書類を作成しました。

能島・因島村上家が仕えた萩藩では「閔閔録」と「譜録」が知られています。

「閔閔録」は、享保5(1720)年に5代藩主毛利吉元の命により、永田政純が毛利氏の家譜や家臣の伝来文書・家系を調査し、同10年に完成させた文書集です。家ごとに編集され、主に戦国時代の頃の伝来文書の写が収録されています。村上海賊ミュージアムが所蔵する能島村上家伝来資料群の中にも、能島・因島村上家が提出したものの写しが残っています。



左：能島村上家(景親系)
「御感状・御証文写 村上一学」(享保5)

右：因島村上家
御感状并御証文写 村上新一衛門(享保5)
御判物写 村上図書組 村上喜兵衛(享保7)
御判物写 村上図書組 村上太左衛(享保5)
御判物写 村上図書組 村上太左衛(享保7)

「譜録」は、略系(系図)、伝書(各代の略歴)、伝来文書の写で構成されています。複数時期にわたって家臣たちに家譜を提出させており、元文・寛保・延享年間のもの(古譜録)、明和・安永年間のもの(新譜録)、家によっては享和・天保期に追加で提出したもの(追加譜録)があります。

村上海賊ミュージアムが所蔵する能島村上家伝来資料群の中には、寛保元(1741)年、享和元(1801)年・天保13(1842)年の譜録の写しが残っています。次の⑬・⑭は、村上三郎兵衛広信の代に提出された譜録(古譜録)のうち、⑬が略系と伝書、⑭が御判物・御書・奉書の写しの控えです。このなかには、先に述べたような「大切なお手紙」がまとめられています。

差出・宛名の書き方

宛名の位置はほぼ同格
敬称は漢字の「殿」+脇付

※脇付：直接宛てず、間接的(ここでは「御宿所」)にすることで、敬意をあらわす。

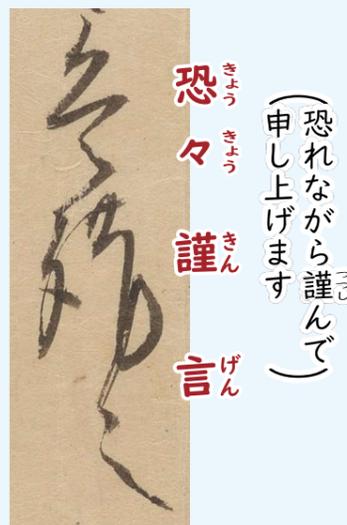
村上右衛門大夫殿
(通総)
脇付 御宿所

日付
宛名
差出
秀吉(花押)

差出は署名+花押

本文の文末

⑪ 羽柴秀吉書状



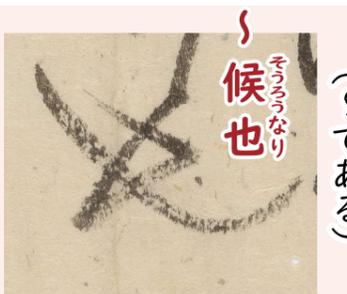
相手を尊重した
へりくだった表現

⑫ 豊臣秀吉朱印状

宛名の位置が
下の方 = 格下

日付
宛名
差出
来嶋兄弟
(得居通幸村上通総)

差出は朱印を押しただけ
位置は日付の下(日下)でも、
「日」にかぶるくらい上



言い切りの命令口調
(しかも本文は自分に敬語!)

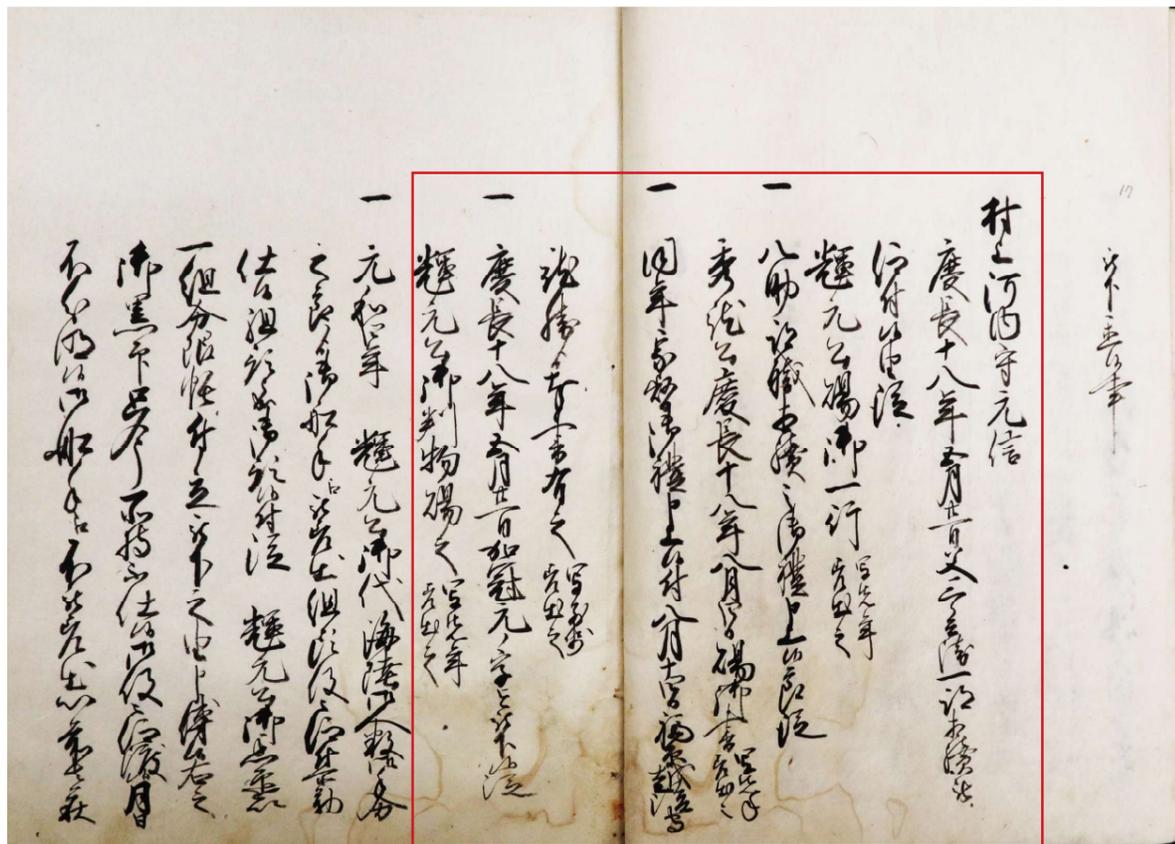
これが天下人の
手紙じゃ!



⑬ 略系并伝書 村上三郎兵衛広信

当館蔵 [I 90(1)]
寛保元(1741)年5月28日

萩藩が家臣各家に提出を命じた家譜「譜録」のうち、「略系」(家の系図)と「伝書」(代々の当主の略歴)部分の控。
画像は、村上元信(景親子)の伝書の一部。



【翻刻】

村上河内守元信(の代の略歴)

慶長十八年五月廿一日、父三郎兵衛一跡相統被仰付候由、從

輝元公賜御一行 写先年、差出之

一 八助跡職相統之御礼申上候節、從

秀就公慶長十八年八月四日賜御書 写先年、差出之

一 同年家督御礼申上候付、八月十四日、福原越後守就勝公奉書有之 写別紙、差出之

一 慶長十八年五月廿一日、加冠元ノ字を被下候、從輝元公御判物賜之 写先年、差出之 (以下略)

【要約】

慶長十八年五月二十一日、父景親の家督相統を命じるとい、輝元公からの御一行(安堵状)を賜った。

▶ 毛利輝元安堵状 (14)

兄八助の相統を認めていただいたお礼を申し上げた際、秀就公から慶長十八年八月四日に御書(お手紙)を賜った。

同年、家督のお礼を申し上げたことにつき、福原越後守就勝からの奉書がある。

▶ 福原就勝奉書 (15)

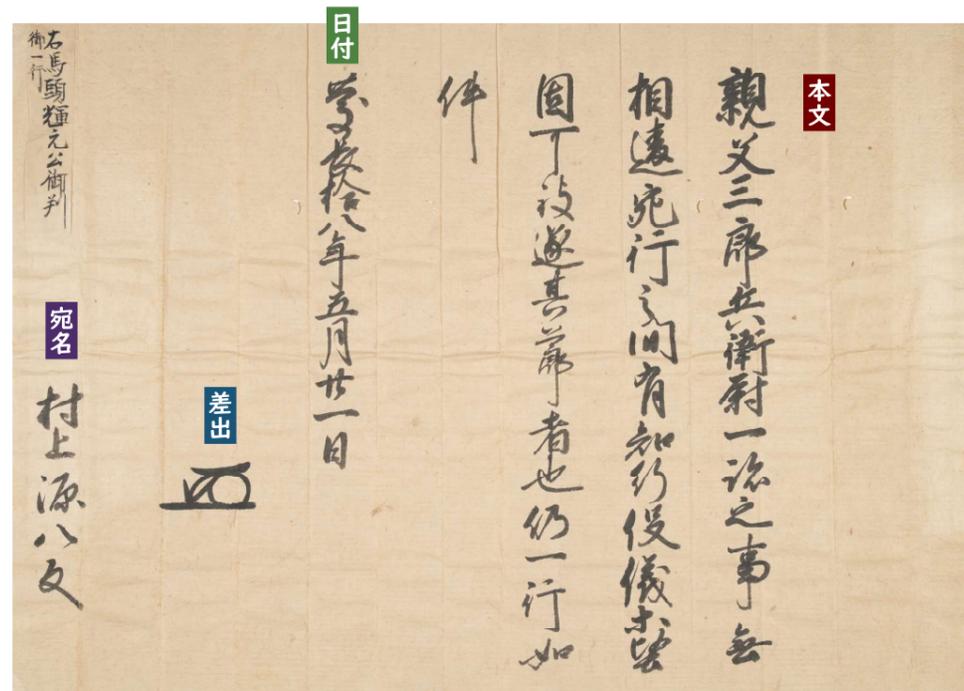
慶長十八年五月二十一日、加冠(元服)で「元」の字を下さった。その御判物を賜った

▶ 毛利輝元加冠状 (5)

⑭ 毛利輝元安堵状

当館蔵 [I 57(2)]
慶長18(1613)年5月21日付

毛利輝元が村上元信に宛て、父景親の家督相統を認めるとともに、領地を支配し、お役目をしっかりと務めるようにと命じた書状。景親は同15(1610)年に亡くなり、兄・八助が跡を継いでいたが、同18年3月に11歳の若さで早世したため、当時6歳の元信が跡を継ぐことになった。同日付の加冠状も出されている(5毛利輝元加冠状)。



本文

親父三郎兵衛尉一跡之事、無相違宛行之間、有知行、役儀等堅固可被遂其節者也、仍一行如件

日付 慶長十八年五月廿一日

差出

宛名 村上源八友

【翻刻】

親父三郎兵衛尉一跡之事、無相違宛行之間、有知行、役儀等堅固可被遂其節者也、仍一行如件

慶長十八年五月廿一日

(花押)

「付書」右馬頭輝元公御判御一行 村上源八殿

【要約】

父景親の所領のことについて、間違いないと与えるので、支配して、お役目など、しっかりとめを果たしなさい。

平出 敬意を表すべき対象が行の下にこないように改行して、行の頭に来るようにする敬意表現。

- ※一行…領地の所有や家督などの権利を安堵(承認)する文書。
- ※奉書…身分の高い人の代わりに秘書役の人が出す文書(主人の考えを奉って出す文書)。
- ※判物…家臣に対して主君自身が書判(=花押)をして出した文書。書判は個人の象徴として文書に証拠能力を付与するものであるため、土地の宛行状や、加冠状・一字書出などの重要な文書は、主君の花押が据えられていることが重要だった。
- ※写先年差出之…先年提出して「閥閥録」に収録されている文書。
- ※写別紙差出之…今回(「譜録」)この書状の写を別紙で提出する文書。

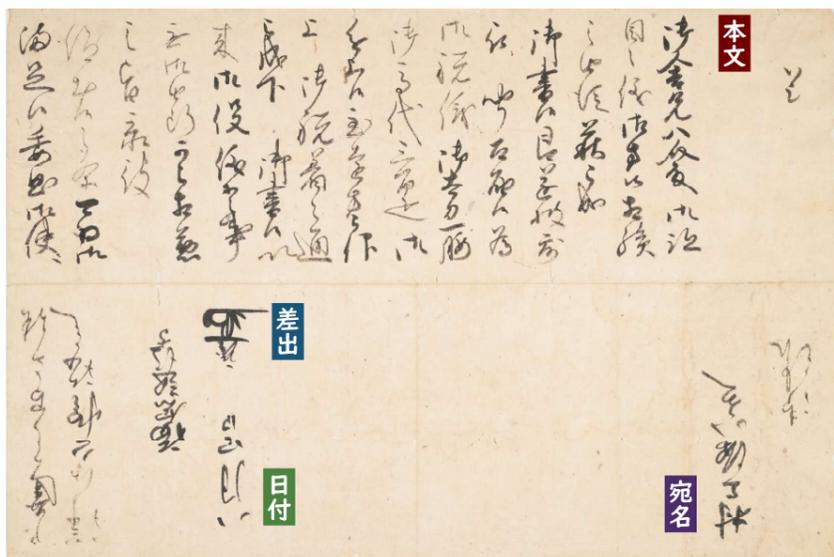
⑮ 福原就勝奉書

当館蔵 [Ⅲ 282(193)]
[慶長18(1613)年] 8月4日付

村上元信に宛て、福原就勝が毛利秀就の意を奉って出した奉書。同日付の秀就からの御書に添えられたもの。

元信は、同年5月に兄・八助の跡目の相続が認められた(⑭毛利輝元安堵状)後、その御礼として太刀一腰と馬代300疋(=3貫文)を秀就に贈っていたようだ。

(※毛利秀就は当時江戸にいた。)



【翻刻】
以上
御舎兄八介殿御跡目之儀、御方御相続之由、従萩被成御書候、則遂披露、御召届候、為御祝儀御太刀一腰・御馬代三百疋御進上候、至遠方被仰上 御祝儀之通被成下御書候、以来御役儀等之事、無油断可被相勤之旨忝被仰出之条、可為御満足候、委曲御使へ

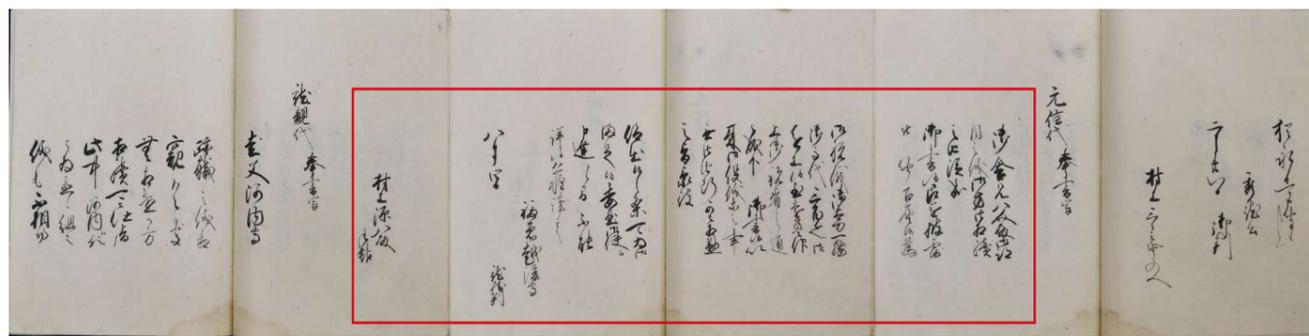
申達候間、不能詳候、恐惶謹言、
福原越後守 就勝(花押)
八月四日
村上源八殿 御報

【要約】

(亡くなった)兄八介の跡目をあなた(元信)が相続されるということについて、萩(輝元様)からお手紙がありました。すぐに(秀就様に)披露し(たところ)、(秀就様はそれを)お聞きになり、了承されました。(あなた(元信)は)御祝儀(家督相続のお礼)として太刀一腰と馬代三百疋(銭3貫文)を進上されました。遠方(江戸)の秀就様まで、御祝儀を贈られたことについて、(秀就様が)お手紙をくださいました。これからお役目などを油断なく勤めなさい、というありがたいお言葉があるので、ご満足すべきです。詳細は使者に伝えるので、詳しくはいりません。



P.15で「袖」(右端の余白部分)に署名する「袖判」が一番尊大って書いたけど、昔は「袖」の部分が一番奥という認識だったんだ。だから「以上」が一番最初に来ているんだよ。



⑯ 御判物・御書并奉書 村上三郎兵衛広信

当館蔵 [I 68]
寛保元(1741)年5月28日

萩藩が家臣各家に提出を命じた家譜「譜録」のうち、判物や奉書などの伝来文書の写しの控。画像は、村上元信(景親子)の伝書のうち、⑮福原就勝奉書の写し。

河野美術館

よむ、かざる、まもる そのためのかたち

2025年12月6日(土) - 2026年3月29日(日)

展示概要

行書・草書の形で書かれた文字のことを「くずし字」といいます。この「くずし字」は、現代の私たちにはあまり見慣れない筆で書かれていたり、字画を省略したりくずしたりしているうえ、現在では使われない形のひらがなも使われています。何と書かれているか読み解けたとしても、現代とは異なる単語・文法が立ちはだかります。つまり、内容をすべて理解するには練習が必要で、読めない、難しそう、地味だ……と普段言われがちです。

しかし、読めなくても観察してみるとわかること、おもしろいこともたくさんあります。本展は「よむ、かざる、まもる そのためのかたち」と題し、河野美術館が収蔵している「ひらがな」を多く使った文字資料を中心に「読めなくてもわかる」・「読めたらもっと楽しめる」の2つの視点を紹介しています。

1章では、読めなくてもわかる「よむため」・「かざるため」・「まもるため」のさまざまな工夫を紹介します。和歌や物語を記した古典籍、書画がかかれた掛軸など、くずし字で書かれた文字資料を見ていきながら、レイアウトからわかる本文の見分け方、掛軸や屏風の部位と種類、作品を長く保存するための工夫などをお伝えします。

2章では、読めたらもっと楽しめる、歴史上の偉人の書や『竹取物語』、『枕草子』などの有名な古典、江戸時代に出版された実用書、文豪の手紙などを紹介します。読めると、遠い時代に生きた人との共通点・相違点を感じることができ、よりその資料を楽しめます。読めなくてもわかる文字のかたちや装飾の観察と合わせて、ぜひ読めそうな字も探してみてください。

文字が読めなくてもわかるポイント、読めたらもっと楽しくなる例を知れば、これから先の博物館めぐりが今までとは違う体験となるはず。読めなくてもわかる、読めたらもっと楽しめる！そんな「くずし字」の世界に飛びこもう！

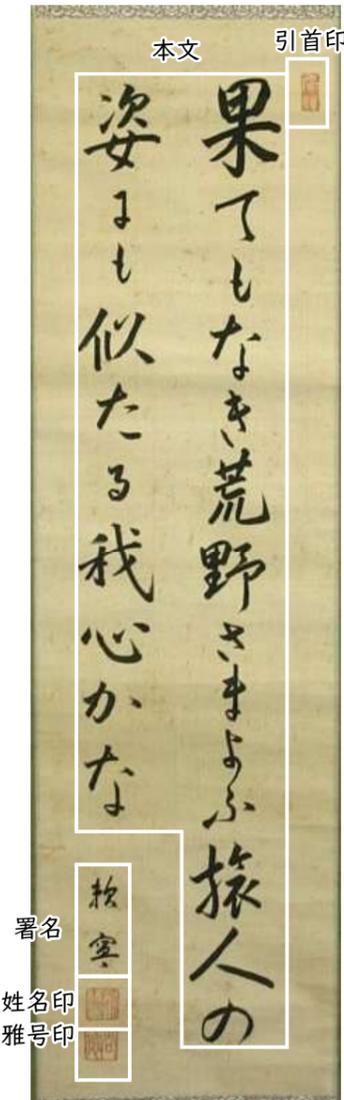


1章 読めなくてもわかる！よむ、かざる、まもるためのかたち

(1)《よむためのかたち》

現代の私たちは、何か文章を書く際に、探している情報が見てすぐに探せるよう、レイアウトで工夫することが多々あります。それと同じように、昔の資料や作品も、どこにどんな情報があるかすぐにわかるよう、文字の大きさやレイアウトの工夫がなされています。

この《よむためのかたち》では、情報が伝わりやすいようにどんな工夫がされているのか見ていきます。



ありまよりやす
有馬頼寧書

いっぶく
一幅
けんぼん
絹本 墨書

有馬 頼寧 (1884-1957)

明治時代から昭和時代の政治家。

戦後は中央競馬会理事長を務める。

「有馬記念」は有馬頼寧に由来する。

どれが本文でどれが補足説明・署名なのか、文字の大きさや位置ですぐにわかる。作品に書き添えられた署名や日付、制作時の状況、印などをまとめて「**落款**」という。有馬頼寧の書では、引首印に「雲煙」、姓名印に「有馬頼寧」、雅号印に「尚徳」と刻まれている。

○落款

作品に書き添える署名や日付、制作時の状況、印などをまとめて呼ぶ。

●白文印

字の線を彫り、おしたときに字が白く抜ける印。

●朱文印

字の線以外を彫り、朱肉でおしたときに字が朱になる印。

●引首印

書の右上におす印。白文印でも朱文印でもよい。一般的には縦に長い形をしている。余白を埋めて作品を引き締める役割がある。好きな言葉を用いてよいため、座右の銘やめでたい言葉が好まれる。

●姓名印

署名のすぐ下におす白文印。本名を刻む。空間のあまりがある場合、「印」や「之印」を末尾に入れることもある。

●雅号印

姓名印の下におす朱文印。雅号（和歌を詠む際などのペンネーム）を刻む。

●三顆印

引首印、姓名印、雅号印の3つのこと。これら3つの印がそろっているのが正式な形だが、全てそろってなくてもよい。

【翻刻】
果てもなき荒野さまよふ旅人の
姿にも似たる我心かな 頼寧

和歌集のレイアウト

本、書物のことを「**典籍**」といいます。特に、明治時代よりも前に主に和紙で作られた典籍のことを「**古典籍**」といいます。その内容は歴史や和歌、俳諧、物語などとさまざまです。中でも和歌集のレイアウトに注目してみましょう。

和歌集には主に和歌が記されますが、それ以外にも重要な情報を収録しています。和歌を詠んだ状況や補足説明、詠者の名前などです。このような情報も、レイアウトによって見分けられます。

また、和歌集に限らず、書物にはその持ち主だった人の書き込み、勉強の記録が残っている場合もあります。その書き込みを「**書入**」といい、現存しない本の記述や持ち主本人の考えを知ることのできる貴重な資料です。

まんようわかしゅう 万葉和歌集

ぶくろじ せいほん
袋綴 整版

ほうえい
宝永6 (1709) 年刊

『万葉集』は奈良時代末期、ひらがなができる前に成立した和歌集。そのため、漢字をひらがなのように使って表記する「**万葉仮名**」で記されている。

この資料は江戸時代に印刷された古典籍。木の板に字や匡郭（枠線）を彫りこんだ版木を作り、墨をつけて刷っている。このような木版で印刷された本を「**整版**」という。

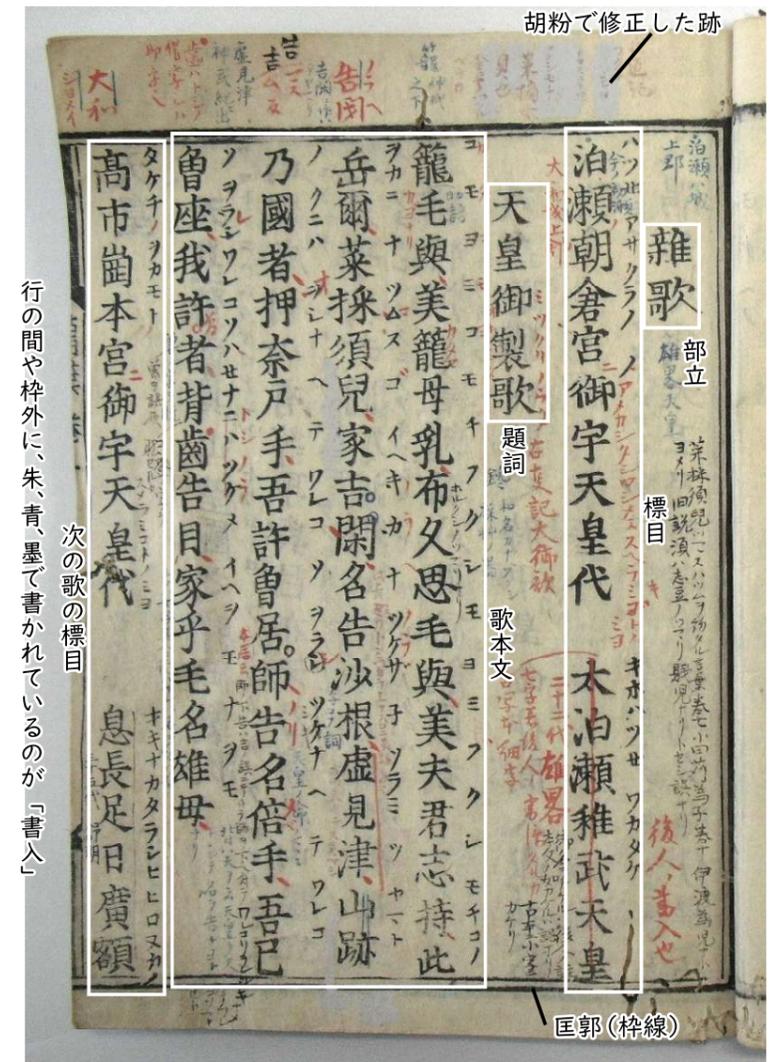
朱や青、墨の書入、修正液のように用いられた胡粉（貝殻を粉末にした白の絵具）などからこの本の持ち主が熱心に勉強したことが窺える。本居宣長の説や別の本での訓を書き込んでいるようだ。

まんようがな ○万葉仮名

ひらがなができる前、日本語を表記する方法として編み出された仮名。日本語の一音を表すために漢字一文字を割り当てる。

○題詞

その和歌を詠まれた状況を書き添えたもの。和歌の右に行頭をずらして書く。漢文で書かれたものを「**題詞**」という。



こくわ かしゅう 詠訓和歌集

いまばり し していゆうけいぶん か ざい
今治市指定有形文化財
古今和歌集
れつちようさう
列帖装 墨書
ぶんぼう
文保2(1318)年写

『古今和歌集』は延喜5(905)年成立の勅撰和歌集。「勅撰」とは、天皇や上皇の命で、撰者が詩歌を選び編集したということ。

すべて手書きで書き写されている本を「写本」という。この本は、藤原定家5世の孫・藤原為定が、二条家に伝わった定家自筆の『古今和歌集』の写本を文保2(1318)年に書写したもの。また、明暦3(1657)年の後水尾天皇が古今伝授した際に使われたと伝わる。題の右上に「明暦三年正月廿三日」の書入がある



【翻刻】
 明暦三年正月廿三日
 古今和歌集巻第一
 春哥上

ふるとしに春たちける日よめる
 在原元方

年の内に春はきにけりひとせきそとやいはむこととやいはん
 春たちける日よめる 紀貫之

袖ひちてむすひし水のこほれるを春立けふの風やとくらむ
 題しらす よみ人しらす

春霞たてるやいつこみよしのよしの山に雪はふりつゝ
 二条のきさきの春のはしめの御うた

雪の内に春はきにけり鶯のこほれるなみたいまやとくらむ
 題しらす 読人しらす

梅かえにきあるうくひす春かけてなけともいまた雪はふりつゝ
 雪の木にふりかゝれるをよめる 素性法師

春たては花とや見らむしらゆきのかゝれる枝に鶯のなく
 題しらす よみ人しらす

心さしふかくそめてしおりければきえあへぬ雪の花とみゆらむ
 ある人のいはくさきのおほきおほいまつちきみの哥也

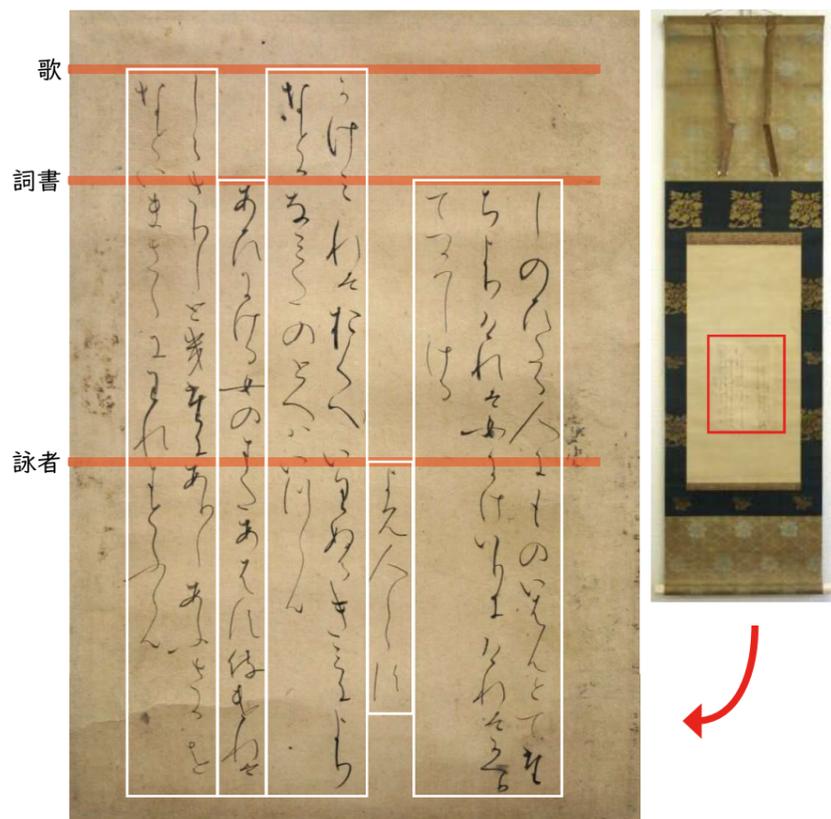
二条のきさききとう宮のみやすん所ときこえける時

歌→
 詞書→
 左注→
 詠者→

【翻刻】
 しのひたる人にもいはんとてた
 ちよりければ女にけいりにければかへり
 てつかはしける よみ人しらす

かけみれはおくへいりぬるきみにより
 かなみたのとへはいつらん
 あひにける女のまたあはず侍ければ
 しらさりしときたにありしあふさかを
 なといまさらになれにとふらん

歌→
 詞書→
 詠者→



あぶんに 阿仏尼 書

一幅
紙本 墨書
阿仏尼(1222-1283)
代表作：『十六夜日記』
鎌倉時代中期の歌人

巻子本(巻物)や本を切断し、一部分になったものを「断簡」という。掛軸に仕立てたり、他の断簡と一緒に貼ってアルバムのようにし、鑑定のための見本にしたりした。これは阿仏尼の書写した『後撰和歌集』の一部を切りとって掛軸に仕立てている。

阿仏尼は藤原定家の息子・為家の後妻。為家は阿仏尼に和歌集や『源氏物語』などを書写させていた。この断簡の元の本である『後撰和歌集』もそのうちの一冊と考えられる。

ことばがき
○詞書
その和歌を詠まれた状況を書き添えたもの。和歌の右に行頭をずらして書く。和文で書かれたものを詞書という。

さきゆう
○左注
別説やその和歌の由来、作者についてなどを書き添えたもの。和歌の左に行頭をずらして書く。次の和歌の題詞 / 詞書との区別のため、題詞 / 詞書とも行頭の差をつける。

ごせんわかしゅう
○後撰和歌集
2番目の勅撰和歌集。天曆5(951)年以降成立。

(2)《かざるためのかたち》

掛軸は室内にかけて鑑賞するのに都合のよい形です。かけたときに下の端に軸がついていることで浮いたりなびいたりすることなくまっすぐに伸び、中央に作品をおいてまわりの裂(布)で作品を引き立たせるように形づくられています。何枚もの紙で裏打ちを施しているため適度に厚く、垂直にかけたときの重さに負けず、後ろが透けません。安全に飾ることができ、中央の作品に集中できるようにつくりです。

同様に、**屏風**もコンパクトながら大画面の絵画を支えることのできる形です。屏風はもともとひもで板を繋いだ衝立のような形で、**扇**一枚あたりに作品一枚を貼っていました。そこから、室町時代に扇をつなぐ**紙蝶番**を作れるようになり、山や谷で区切られない一枚の大画面を実現できるようになりました。装飾としてだけでなく、木の骨組に和紙を何層も重ねて光が透けないようにし、仕切りや目隠しとしての実用性も兼ね備えています。

このように、かざるために作品を支えるものを「**表装**」といいます。掛軸、屏風、額など、作品を支える作品以外の部分はすべて「表装」です。また、そのように仕立てることを「表装する」と言います。

この《かざるためのかたち》では、かざるためにどんな工夫がされているのか紹介します。

○表装

作品をより引き立たせて、飾ったり保管したりしやすいよう補強する、支えの部分。「**表具**」ともいう。掛軸や額、屏風などがあり、それらに仕立てることを「表装する」という。

○掛軸

平面の作品を壁や柱にかけて鑑賞するための表装。和紙で何層も裏打ちをして作品を補強し、美しい裂(布)で装飾して、軸をつけてひもで吊り下げる。

○屏風

平面の作品を床に立てて鑑賞するための表装。格子状の木組みに和紙を何層も重ねて貼ってふすまのように仕立てた板を、蝶番でつなぎ折り曲げて垂直に立てる。

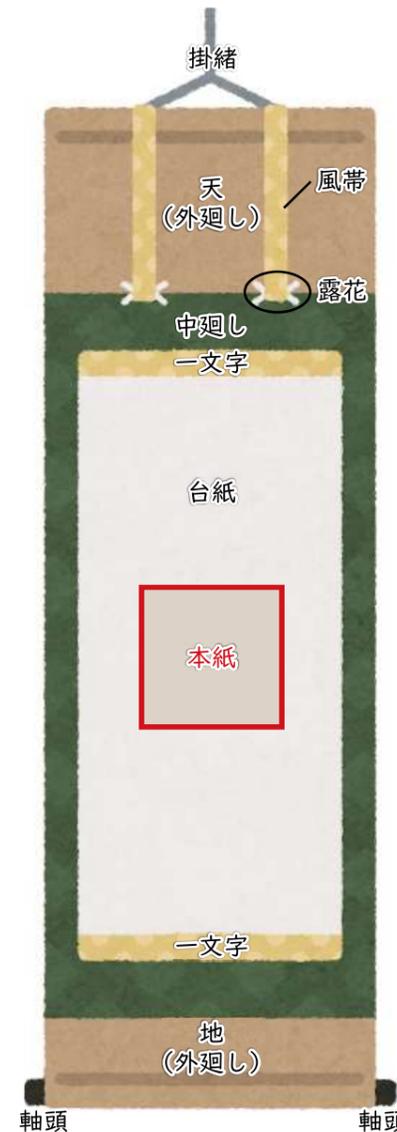
源 頼政 書

一幅
紙本 墨書

源 頼政 (1104-1180)
平安時代後期の武将、歌人

これは源頼政の書写した『古今和歌集』仮名序の一部分を切りとって掛軸に仕立てた作品。源頼政は『平家物語』でも活躍がえがかれる武将で、歌人としても知られる。

『古今和歌集』は和歌集の中で最も権威のあるものと考えられてきた。そのため、著名な歌人である頼政が書写した『古今和歌集』の断簡は鑑賞を望まれたらうことが想像できる。



○本紙

書画などの作品部分。この本紙を引き立てるようにまわりの形や色、柄を決める。

○台紙

色紙や短冊、扇面など、本紙が小さい、または形が特殊な場合などに本紙を貼りつけて、大きさや形を調整する紙。

○裂

掛軸や屏風などに使用される美しい布。

○一文字

作品にもっとも近い裂。金糸を使用するなど格の高い裂を使う。

○中廻し

一文字の外側をぐるっと囲む裂。一文字の次に格の高い裂を使う。

○天/地

外廻しともいう。中廻しの外側の裂。軸の中では最も格の低い裂を使う。

○風帯

天から中廻し付近まである細長い装飾。

○露花

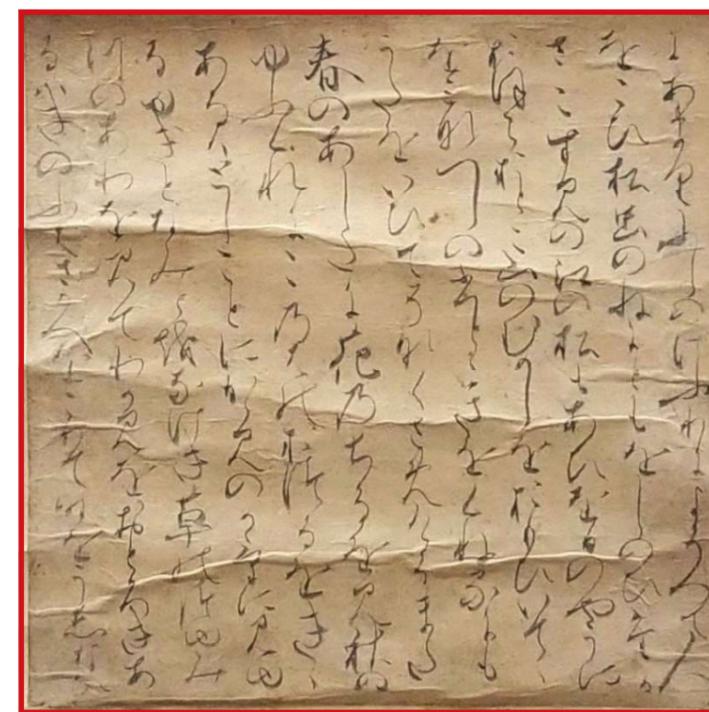
風帯の先端についている毛束。

○軸頭

掛軸の下にある左右にはみ出た棒。木、焼き物、竹など素材はさまざま。

○掛緒

掛軸を壁にかけるためのひも。



【翻刻】
にあまりふしのけふりによそへて人をこひ松虫のねにともをしのひたかさこすみのえの松もあひをひのやうにおほえおとこ山のむかしをおもひて、をみなへしのひとくきをくねるにもうたをいひてそなくさめけるまた春のあしたに花のちるをみ秋のゆふくれにこのはのおつるをき、あるはとしことにかゝみのかけにみゆるゆきとなみとをなけき草のつゆみつのあわをみてわかみをおとろきあはきはさかへをこりて時をうしなひ

2つ以上でセットの掛軸

掛軸は「一幅、二幅」と数えます。そして、複数の掛軸でセットになっているものを「対幅」といいます。

対幅には数の限りはありません。二幅で1セットの作品もあれば、三幅、四幅、五幅……など、どれだけ多くても「対幅」と呼びます。数を区別したい場合は、二幅なら「二幅一対」、三幅なら「三幅一対」などといいます。

掛軸の数はテーマによって決まることもあります。例えば、三尊像（中央に本尊、左右に脇侍）なら三幅一対、春夏秋冬がテーマなら四幅一対、十二支なら十二幅一対に仕立てた作品が見られます。

また、基本的には落款が両外側に配置されます。二幅一対なら左右の外側、三幅一対なら左右は外側、中央の掛軸には中央に落款を配置します。そして、基本的には掛軸に使用する裂（布）やそのかたちも同じように仕立てます。

正晴 清風 可祝庵 書

三幅一対
紙本 墨書

対幅の場合、裂や形もすべて同じように仕立てる。この作品は本紙の大きさが少しずつ異なっているため、長さはそろっていないが、一文字、総縁、明朝（掛軸の左右外側のふちにつく、縦に細長い裂）などすべて同じ裂、同じ形に作られている。

また、横並びに複数の掛軸をかけている場合、縦書きの文章と同様に右から左に鑑賞する。



雪 窓打つはたれかと思ふ雪晨
冷 星かけも三日月さへも氷る夜へ
寒 庭の面とおく霜しろし紅椿

【翻刻】

屏風の種類と部位

屏風の形にもいくつか種類があります。

蝶番でつなげている一枚を「扇」といい、中でも屏風を折りたたんだ際に外側にある扇は「扉」といいます。また、特定の1枚を指したい場合、右側から第一扇、第二扇……と数えます。

屏風は絵を内側に折りたたむ形のため、扇は必ず偶数になります。扇が二枚の場合には「二曲屏風」、四枚の場合は「四曲屏風」、六枚なら「六曲屏風」、八枚なら「八曲屏風」……と数えます。

また、屏風はひとつで作品が完結する場合と、ふたつで完成する場合があります。ひとつの場合は「一隻」、もしくは「半双」、ふたつでセットになる場合は「一双」といいます。一双のうちの片方を指したいときは、向かって右側に置く方を「右隻」、左側を「左隻」と呼びます。また、一双の場合、落款は両外側に配置されます。

この《琴棋書画図屏風》は、六枚の扇が連なる屏風が、ふたつでセットになっています。つまり「六曲一双」の屏風、ということになります。

琴棋書画図屏風

今治市指定有形文化財

六曲一双
紙本 彩色

狩野探雪（1655 - 1714）

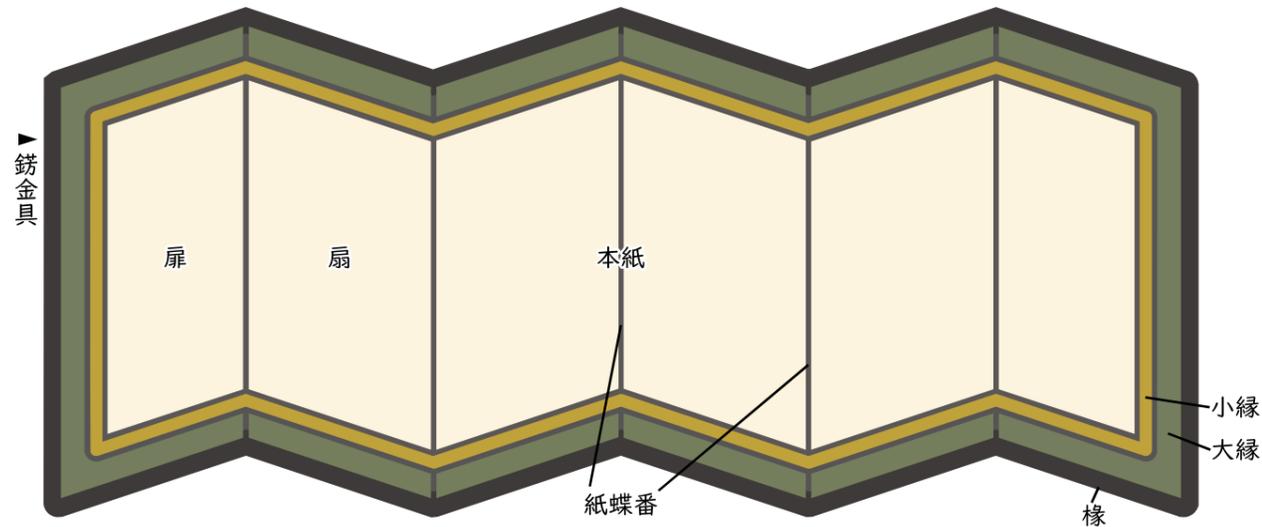
江戸時代前期から中期の画家

「琴棋書画」とは、文人のたしなみで琴と囲碁、書、画の4つを指す。

屏風も縦書きの文章と同様に右から左に鑑賞する。この屏風も、琴、囲碁、書、画を楽しむ様子が右から順に描かれている。



《3》《まもるためのかたち》



この「まもる」にはさまざまな意味があります。例えばキズや水のような物理的なダメージからまもること、行方不明にならないようにまもること、その資料・作品の大切さが失われないように情報をまもること……。そのためにはさまざまな工夫がされています。

物理的なダメージからまもるには、箱に入れるのが有効です。しかし、箱に入れると何が入っているのか一見してはわかりません。見てすぐに何が入っているか判別するために、箱にその資料の情報を書き込みます。これを「箱書き」と言います。また、箱はまもるだけでなく、漆や金泥（金の絵具）、螺鈿などで美しく装飾し、より豪華に見せることもできます。

本は膨大な情報をひとまとめにして守り伝えるのによい形です。主要な機能は同じながら、巻子本、折本、列帖装、袋綴など、形にはさまざまな種類があります。

掛軸や屏風は飾るのにも作品を守るのにもよい形をしています。どちらも和紙で何層も裏打ちを施すので、作品単独よりも強度が増しています。また、同じ大きさの画面の洋画と比べるとコンパクトです。絵が内側になるように、掛け軸は筒状に巻き、屏風は折りたたむことができるため、画面を傷つけることなく簡単に持ち運ぶことができ、収納するときにも場所を取らず、保管しやすいつくりをしています。

この《まもるためのかたち》では、「まもる」のさまざまな意味と、まもるための工夫を紹介します。

○本紙

書画などの作品部分。

○銕金具

角や鉾を装飾する金具。

○椽

屏風のまわりについている木枠。

○大縁

本紙外側の裂で椽に近いほう。

○小縁

本紙外側の裂で本紙に近いほう。

○裏地

裏面の生地。

○紙蝶番

屏風の折り部分。

作品側の面で山になるところを「出オゼ」、谷になるところを「入りオゼ」という。

○扇

蝶番でつながっている1枚の単位。右から「第一扇、第二扇」と数える。

○扉

折りたたんだときに外側に来る、両端の扇。

源氏物語（嫁入り本）

今治市指定有形文化財

列帖装 墨書

紫式部（?-?）

代表作：『源氏物語』、『紫式部日記』

平安時代中期の歌人、小説家

これは「嫁入り本」で、武家や公家などの嫁入り道具としてつくられたと伝わる。漆塗りの箱で6つ引き出しがあり、各引き出しの前面に入っている巻の名前を金泥で書きこんでいる。

【翻刻】

あ花も末一若夕うはき ふのみ摘かむつせり ひえち花ほせ木つほ ん の の 賀 さき	すよかし四わか藤梅 むこはし四かなのうえ しえき下上葉かえ
朝うまゑせよ二みあす花さ かすつああきもみあかまちさ ほ雲風ははやきふつくしるき	あしは竹五こにまタ けしは川五こうほほのり まか姫とはいふろしり まきもとやみや
まふみ野かと三ほこは玉を きははきりこなはつねとめ しはしきりなつ火つら	夢手かけ六うあやさわ のうならひうきあとりわ きはしひふきまや木



めいじはいくそうらん 明治俳句総覧 第一巻

一幅 紙本 / 絹本 墨書 / 彩色

全48巻ある、明治時代の俳句の短冊集。これは第一巻。横10枚、縦4枚の計40枚短冊を貼ることができるようにしている。流派ごとに分けて整えられていることから、明治俳句の短冊収集家が短冊を手元に集め、仕分けを行い、位置や順番など細かく指示を出して掛軸に仕立てさせたものと思われる。ただ短冊の状態が保管しておくより、短冊が傷つかず、コレクションがバラバラになることも防ぐことができる。

このように、複数の作品を同じ画面に貼ることを「**貼交**」と呼ぶ。



風のふくほど吹いて晴れにけり瓢亭	浦人の島人を呼ぶ初日哉 碧玲瓏	あれまして裸のままの初日哉 紅緑	初冬の竹緑なり詩仙堂 鳴雪	七転八起のこれも花の春 鳴雪	神にませばまこと美はし那智の滝 子規	独帰る道すがらの桐の花おち 碧梧桐	薔薇の香の紛々として眠られず子規	子規時代の日本派新俳句	
日のうちの一朝焼けや村乃冬為山	見つけたる通草とれぬや岨の道 三川	炭ついでしぐれに居りぬよしの山 露月	明易き夜ぢやもの御前時鳥 漱石	別荘は皆とざされて冬の海 肋骨	朝寒やめらめら燃ゆる黍の桿 極堂	拓堤 椋日和鶴日和日々晴れにけり 霽月	戦のある日も菊の盛かな 把栗	弘徽殿に貝あわせあり春の雨 其村	沼かれし見てもどる宿や虫の声 墨水
人居ぬを客間座布団松の内 繞石	うれしさは袖味噌のふたの青葉哉 秋竹	国栖之奏梅のふる根にかしこまる 露石	水仙や数奇屋朽ちよと木の葉降る 左衛門	ありたけの葉が落ちて残った 無花果の青さ 李坪	雲焼けて絵屏に映ゆる夕日哉 叟柳	維摩会や奈良の夜寒の鹿の声 愚哉	涼さを人に見せばや富士の山 愚哉	秋風や扇手拭落ちしまま 蒼苔	日のうちの一朝焼けや村乃冬為山
十万の観衆去って秋の風 五洲	月の江に舟して郎と帰る哉 四方太	長閑さや舟に男の二三 梅屋	夕日さす片側町の蜻蛉哉 狸伴	五月雨や柳稜熟すこと遅し 香墨	悼念仏の其人まさぬ炬燵哉 無事庵	海月海月太平洋を漂へる 廣	延喜式に見ゆる産土神注連飾 樂天	炭部屋に猫の恋聞く二十日月三 鼠	麦二三寸三方が原のあたたかき雪 腸

後世までまもりつたえられた工夫

資料・作品の価値は多角的に判断されますが、現代とも共通する最もわかりやすい視点は「誰が作ったのか」でしょう。それは署名や印などから読み取ることができ、贋作の可能性もあります。また、署名や印がなく、箱に「伝〇〇作」(〇〇の作と伝わる)とのみ記された作品もあります。作品が本物かどうかを見極めて本物である証を残すことは、その作品の重要性を後世に伝えていくためには欠かせません。

なんと、近世頃には本物かどうかを見極めて、証明書を発行する鑑定家が登場します。彼らは古美術品の作者や作られた年代を評価して鑑定書をつけました。鑑定書は「**折紙**」や「**極札**」の形で作品に付属しています。現代にも「折紙付き」、「極め付き」などの言葉が残っています。

また、鑑定士が生まれたことで断簡にも新たな役割が生まれます。書の鑑定士は、その書が本物かどうか見分けるために、さまざまな有名な書人の書の断簡を貼り交ぜた、「本物」を集めた見本帳を作ります。それが「**古筆手鑑**」です。当時「本物」と判断された書は、ほかの書を見極めるための基準としても使われました。

こひつてかがみ 古筆手鑑「藁叢」

今治市指定有形文化財 折本 墨書

「古筆手鑑」は古筆(偉人の書や断簡)の鑑定家が、鑑定时に比較対象とする「本物」の断簡を集めた見本帳。当時は「本物」と考えられていたが、その信憑性は高くない。しかし、当時の鑑定における意識を窺える資料として重要である。

見返しには『源氏物語』の絵が貼られている。これも断簡だろうと思われる。



2章 読めたらもっと楽しめる！くずし字に挑戦

(1)《文字を楽しもう！》

ここまでは読まなくてもわかる工夫について見てきましたが、文字資料はやはり文字を見て、読んでこそ。この《文字を楽しもう！》の章では、私たちに昔の字が読めない理由と文字を楽しむ視点を紹介します。そして、実際に読むことにチャレンジしてみましょう。

近代までの多くの文字資料は、筆で、行書や草書の形の文字で書き残されています。その字画を省略し、次の文字へとつながる流れを重視して書かれた字を「くずし字」といいます。楷書で文字を読み書きすることに慣れている私たちには読み慣れないかもしれません。

また、昔のひらがなと現代のひらがなでは大きく異なる特徴があります。現代のひらがなは一つの音に対して一つの文字を使いますが、昔のひらがなは表記が複数ありました。

現代の私たちは「あ」という音に対して「あ」というひらがなを使っています。このひらがなは「安」という漢字からできています。ひらがなは漢字からできていて、もとになった漢字を「字母」といいます。つまり、「あ」は字母が「安」のひらがなののです。しかし、ほかにも「あ」という音を表すひらがなが存在していて、「阿」、「亜」、「悪」が字母になっているものなどがあります。

この「阿」、「亜」、「悪」が字母になっているひらがなのように、現代では使われないようになったひらがなを「変体仮名」といいます。

変体仮名と現代も使うひらがなとは、明治時代に入るまでは区別されずに用いられていました。しかし、学校で習わなくなったり活字で用いられなかったりと、徐々に変体仮名を読み書きできる人が減り、現代ではほとんどいません。

以上のように、私たちが昔の字を読めない理由には、見慣れない行書や草書の字が多いこと、そもそも見たことのない、現代では使わないひらがな「変体仮名」があることが挙げられます。しかし、もちろん現在私たちが使っている漢字やひらがなも使われています。また、変体仮名の字母である漢字も、現代の私たちが日常で使っているものがほとんどです。つまり私たちはいくつかの文字は読めるはずなのです。

ここからは、中学校・高校の古典の授業で習う『竹取物語』、『枕草子』などの冒頭や、松尾芭蕉や河東碧梧桐、太宰治などの歴史上の偉人が書いた文字資料、読めたらよりおもしろい典籍を紹介します。個性的な字や使われている紙・裂、内容から作者・持ち主だった人のこだわりが感じられる、素敵な作品・資料です。そしてぜひ読める字も探してみてください。

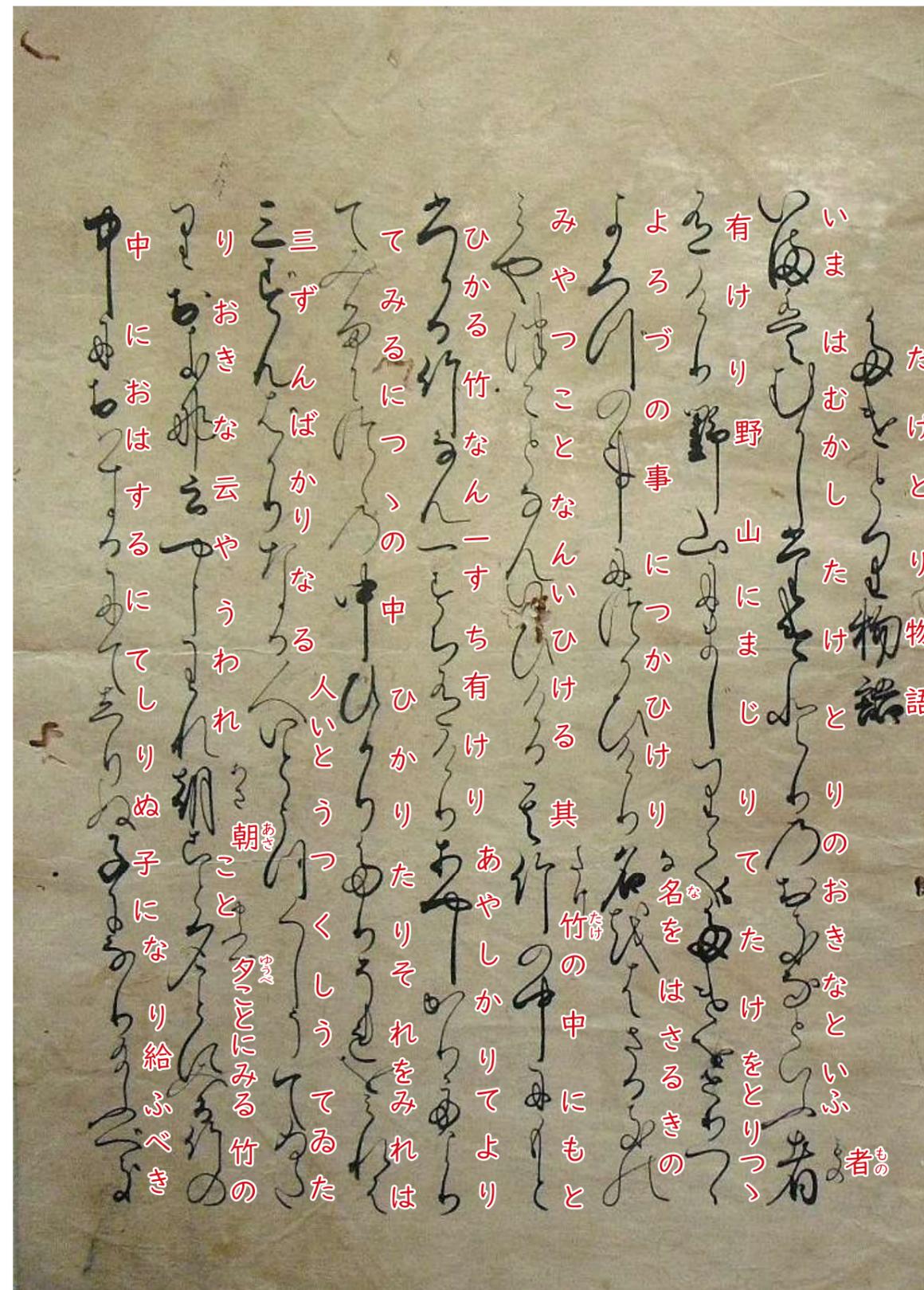
飛びこめ、くずし字ワールド！

ふるものがたりだんかん 古物語断簡
たけとりものがたり 竹取物語

列帖装 墨書

『竹取物語』は平安時代初期につくられたとされる物語で、『源氏物語』では「物語のいできはじめのおや祖」と評される。

この本は、もとは別で綴じられていた『竹取物語』と『今鏡』とを合わせて綴じている。



せいしょうなごん まくらのそうし
清少納言 枕草紙

列帖装 墨書

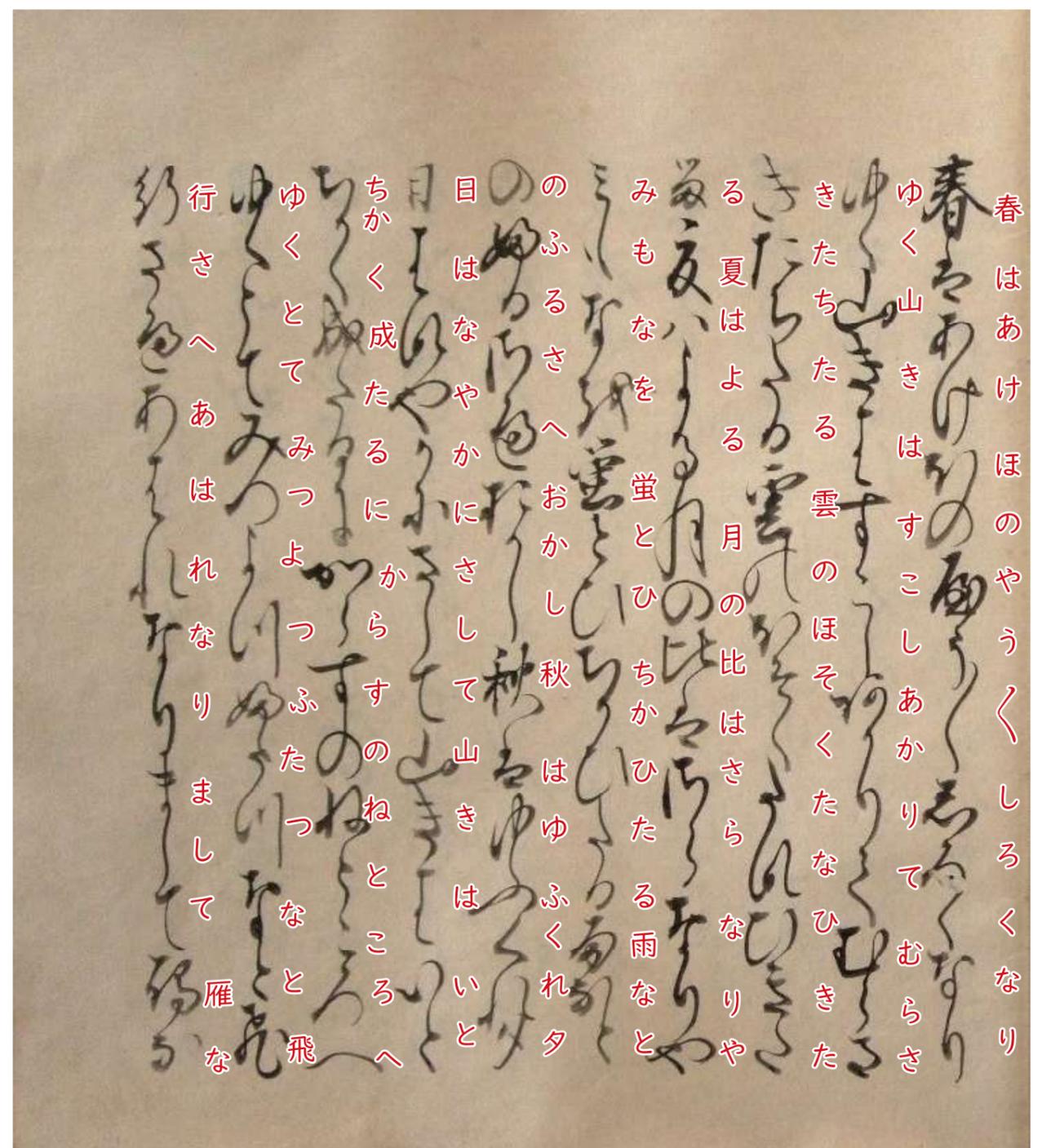
せいしょうなごん
清少納言 (? - ?)

まくらのそうし
代表作：『枕草子』

平安時代中期の歌人、随筆家

いちじょうてんのう ちゅうぐうていし によぼう せいしょうなごん ずいひつ まくらのそうし
一条天皇の中宮定子付きの女房・清少納言によって書かれた随筆。短い章段が連なって『枕草子』を構成しており、特徴ごとに3つに分類されている。その3つとは、清少納言独自の感性がよく表れた随想的章段、「〇〇なもの」のように物を列挙する類聚的章段、定子やその周辺の人物とのやりとりが記録された日記的章段である。

こんじ きんぱく
紺地に金箔や金泥で装飾された表紙が美しい一冊。

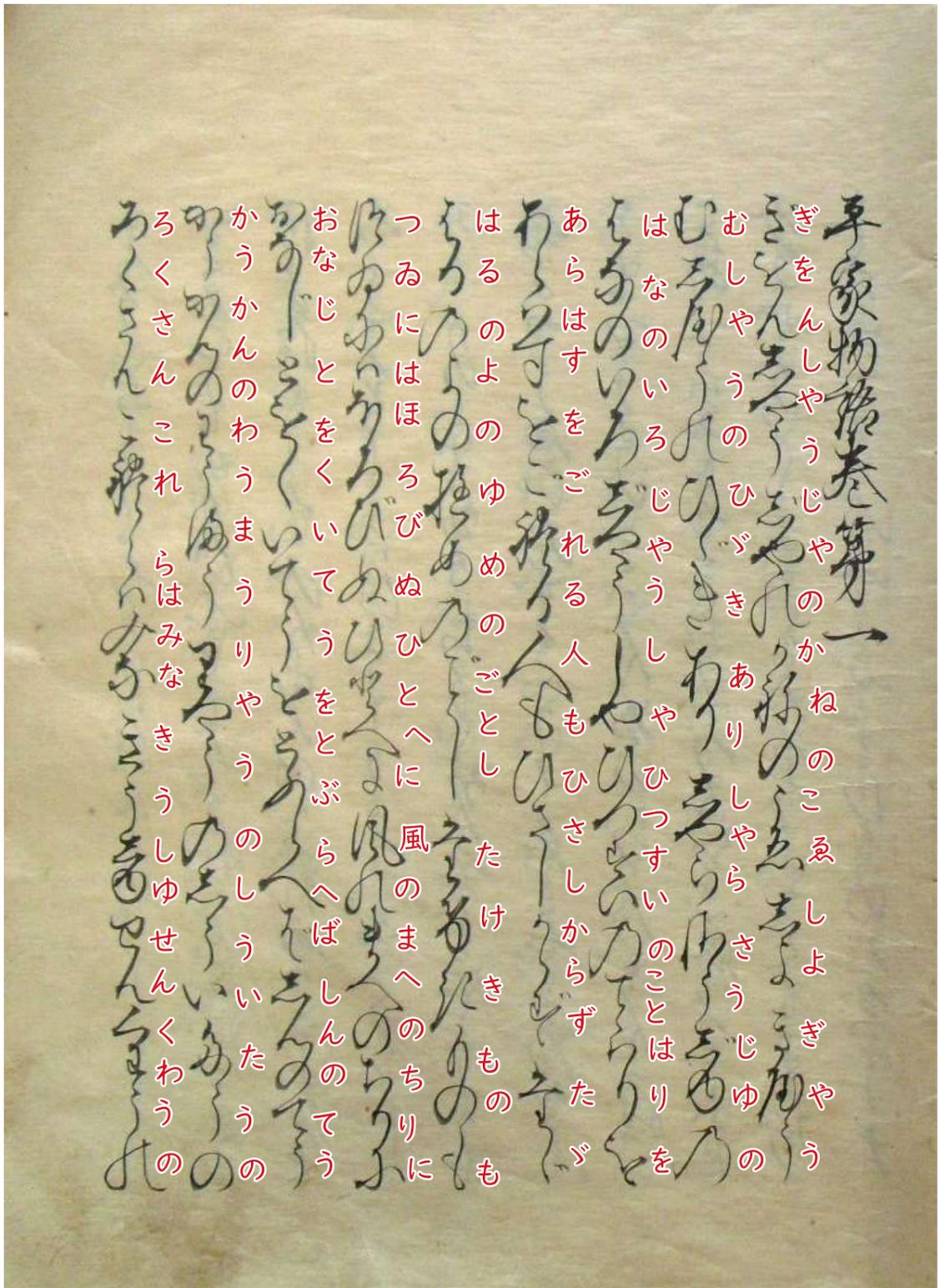


へいけものがたり
平家物語

列帖装 墨書

げんべい かっせん
平安時代末期に起こった源平の合戦をテーマとした物語。平家や、源氏側の木曾義仲や源義経など、敗者側をクローズアップする姿勢がある。無常観がテーマで、能や歌舞伎などの題材にもとられている。このように戦乱をテーマとする物語を、ジャンルとして「軍記物」、「軍記物語」という。

たいらのきよもり
この本には家系図が付属しており、平清盛の娘の嫁ぎ先の一覧も記されている。



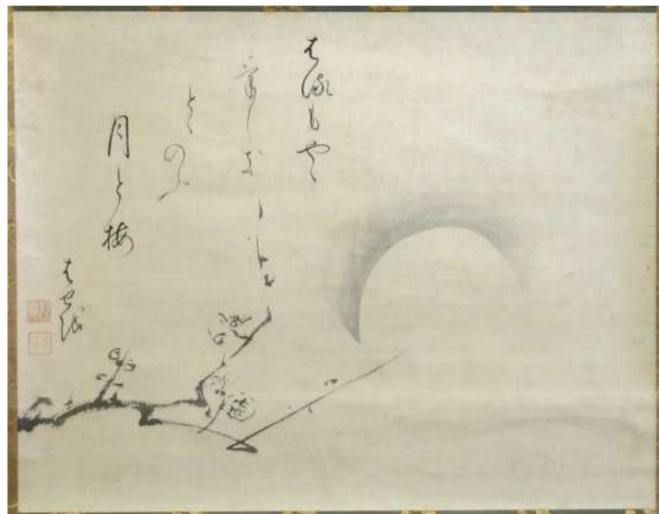
まつお ばしゅう 松尾芭蕉 画賛

一幅 紙本 墨書

松尾 芭蕉 (1644-1694) 江戸時代前期の俳人

「画賛」とは、絵画作品の余白に言葉を書き加えたもの。書き加えた言葉を「賛」という。この俳諧は「月と梅で春の景色が整った」の意。梅は言わずもがな春の訪れを告げる花。春の月は霧や霞でぼんやりと淡く輝いている。月はどの季節でも夜を明るく照らしてくれる、身近な題材である。

【翻刻】 はるもや、 けしきとこのふ はせを 月と梅



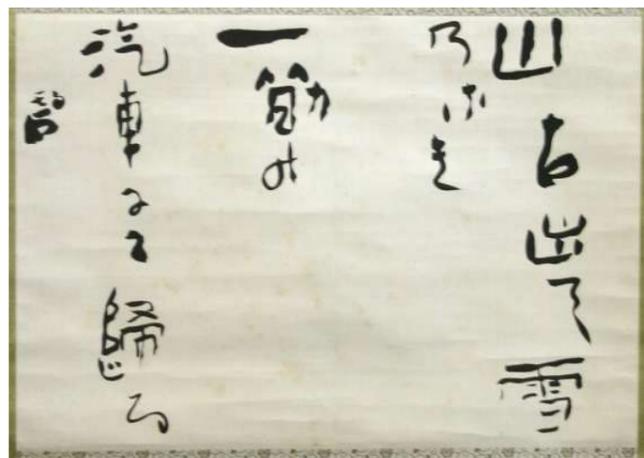
かわひがしへきごとう 河東碧梧桐 書

一幅 紙本 墨書

河東 碧梧桐 (1873-1937) 本名：兼五郎 明治時代から昭和時代の俳人

河東碧梧桐は愛媛県出身の俳人。正岡子規の門人で、同じく子規の門人で愛媛県出身の高浜虚子とは同級生。字が特徴的で書家としても人気。

【翻刻】 山を出て雪のなき一筋の汽車にて帰る 碧



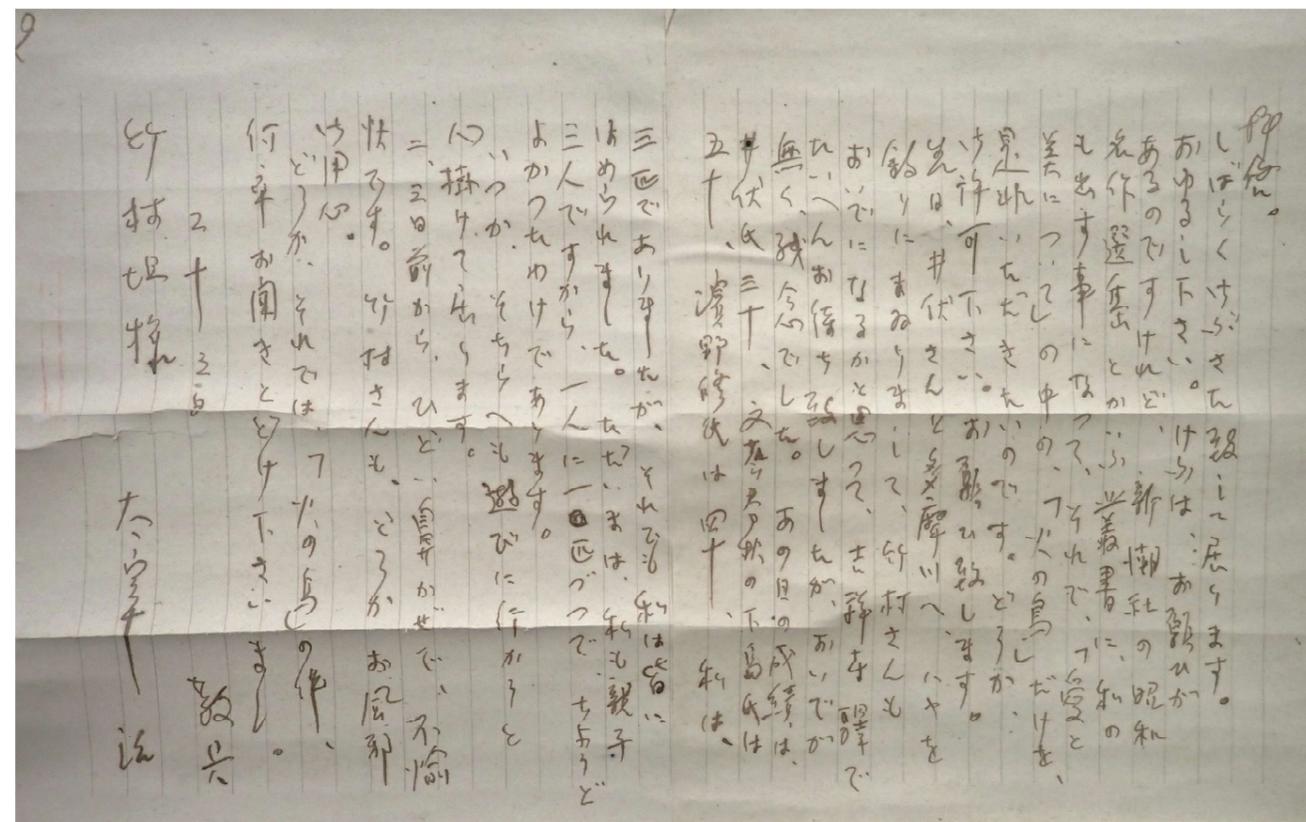
だざいおさむ 太宰治 書簡

一幅 便箋 インク

昭和16(1941)年10月23日付 竹村坦宛

太宰 治 (1909-1948) 代表作：『走れメロス』、『人間失格』 本名：津島修治 大正時代から昭和時代の小説家

これはペンで書かれたくずし字。近況報告として、師匠である井伏鱒二や編集者たちとハヤ釣りに行ったことを伝えている。皆数十匹ずつ釣れている中、太宰は3匹しか釣れなかった。それでも産まれたばかりの娘と家族3人、ひとり一匹ずつでちょうどいいと、どこことなく満足気。太宰の父としての一面を垣間見れる資料。



【翻刻】 拝啓 しばらく御ぶさた致して居ります。おゆるし下さい。けふは、お願ひがあるのですけれど、新潮社の昭和名作選集とかいふ叢書に、私のも出す事になって、それで、「愛と美について」の中の、「火の鳥」だけを、是非いただきたいのです。どうか、御許可ください。お願ひ致します。先日、井伏さんと多摩川へ、ハヤを釣りにまゐりまして、竹村さんもおいでになるかと思つて、吉祥寺驛でたいへんお待ち致しましたが、おいてが無く、残念でした。あの日の成績は、井伏氏三十、文藝春秋の下島氏は五十、濱野修氏は四十、私は、三匹でありましたが、それでも私は皆にほめられました。ただいまは、私も親子三人ですから、一人に一匹づつで、ちょうどよかつたわけでもあります。いつか、そちらへも遊びに行かうと心掛けて居ります。二、三日前から、ひどい鼻かぜで、不愉快です。竹村さんも、どうかお風邪御用心。どうか、それでは「火の鳥」の件、何卒お聞きとだけ下さいまし。 敬具 太宰 治 二十三日 竹村坦様



6月に娘が産まれて親子3人になったし、釣れたのが3匹でちょうどよかったのだ

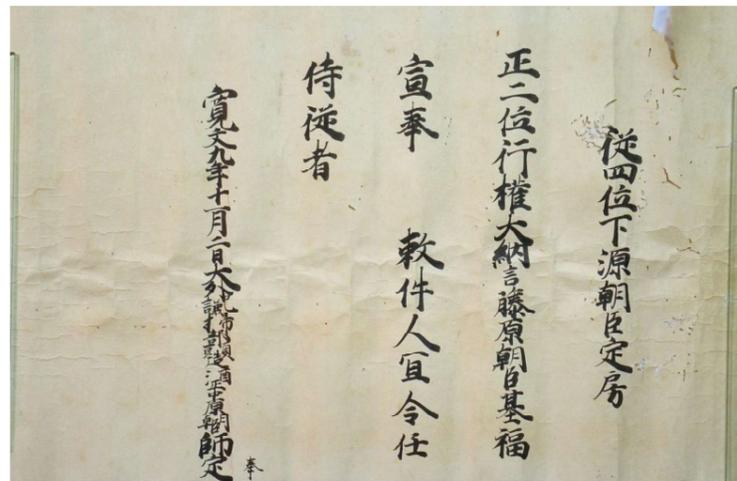
※娘は当時生後4か月です。

第1章 くずしていない字で書いたもの

① 松平定房任侍従宣旨

江戸時代に、今治地域を治めていた今治藩の初代の藩主だった松平定房が、「侍従」という官職に任じられた時の任命書の一つで、「宣旨」という種類のものです。

当時、官職を任命することができたのは、天皇を中心とする政権であった朝廷でした。この任命書では、朝廷の役人が、天皇の命令を伝達するという文意になっています。



【材質・形状】紙本墨書・縦紙
 【大きさ】37.7 × 58.7 cm
 【時期】寛文9 (1669) 年11月2日
 【所蔵】今治城

【現代語訳】
 従四位下源朝臣定房
 正二位行権大納言藤原朝臣基福
 宣奉 勅、件人宜令任
 侍従者
 寛文九年十月日大外記兼掃部頭造酒正中原朝臣師定が承りました。

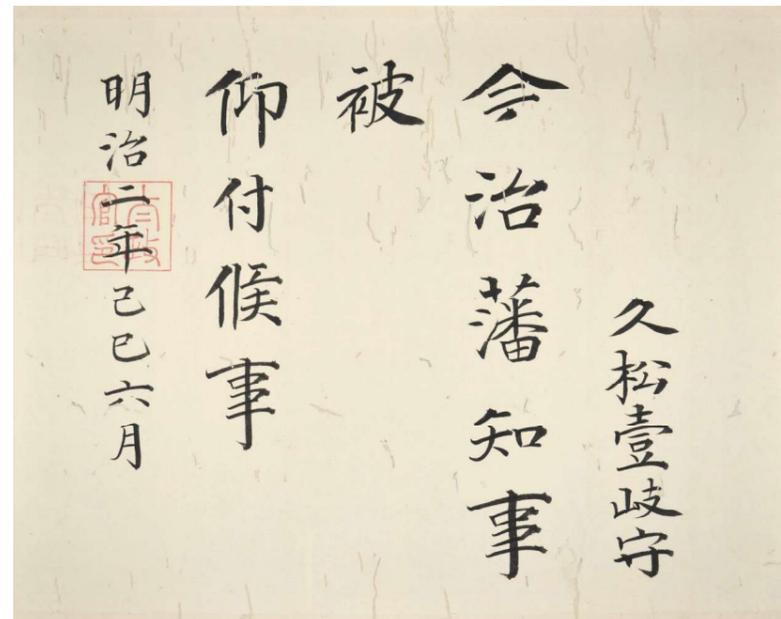
【翻刻】
 従四位下源朝臣定房
 正二位行権大納言藤原朝臣基福
 宣奉 勅、件人宜令任
 侍従者
 寛文九年十月日大外記兼掃部頭造酒正中原朝臣師定

③ 久松定法宛今治藩知事任命書

慶応3 (1867) 年末に江戸幕府が滅んだ後、新政府は、その時の各藩の藩主を「藩知事」という役職に改めて任命しました。

この文書は、当時、今治藩10代藩主であった久松定法を今治藩知事に任命した時の任命書です。

太政官という役人が、天皇の命令を伝達しています。朝廷の文書の伝統を継承するような形式になっています。



【材質・形状】紙本墨書・縦紙
 【大きさ】49.5 × 64.4 cm
 【時期】明治2 (1869) 年6月
 【所蔵】今治城

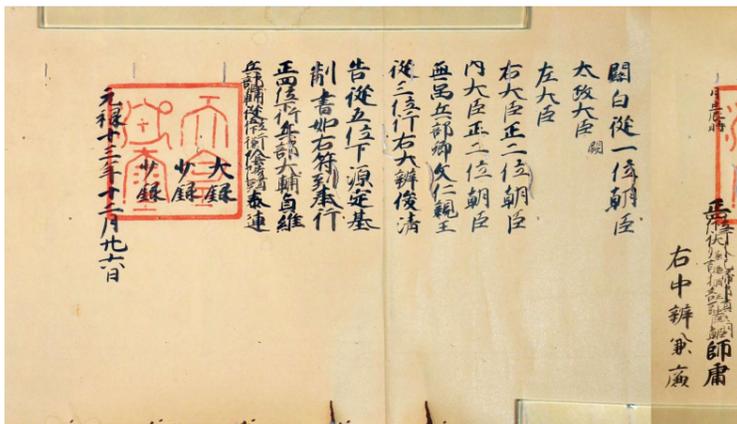
【現代語訳】
 (天皇陛下があなたを) 今治藩知事に任命されました。
 明治二年六月 太政官より

【翻刻】
 久松壹岐守
 今治藩知事
 被仰付候事
 明治二年己巳六月
 (太政官印)

② 松平定基叙従五位下位記

今治藩の4代藩主松平定基が、「従五位下」という位階に任じられた時の任命書の一つで、「位記」という種類のものです。先に紹介した①「松平定房任侍従宣旨」と同じく、朝廷が作成しました。

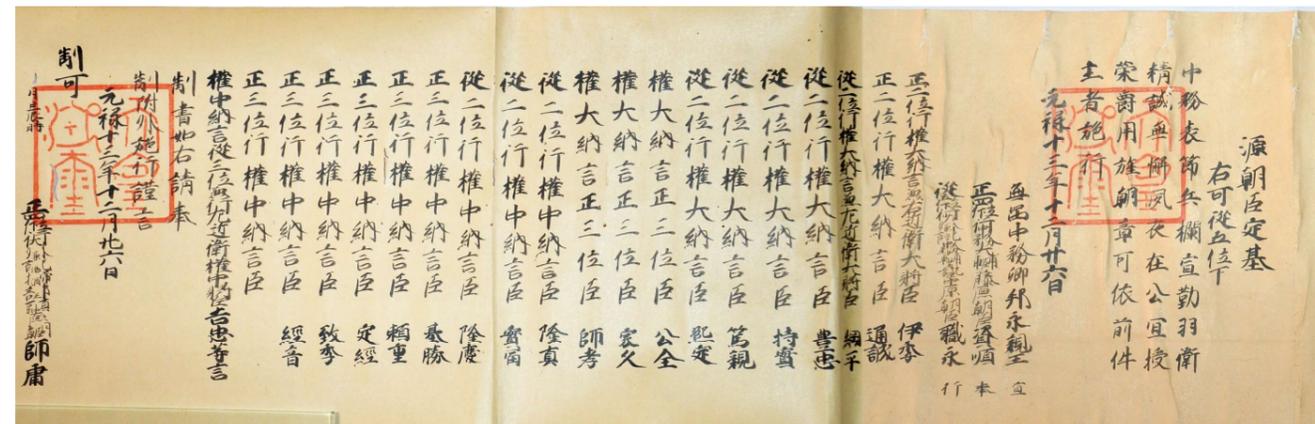
文書中の3か所に、天皇の印章(はんこ)である「天皇御璽」(四角形の大きな朱色の印)がおされています。任命権者が天皇であることがわかります。



【材質・形状】紙本墨書・卷子装
 【大きさ】25.8 × 157.0 cm
 【時期】元禄13 (1700) 年12月26日
 【所蔵】今治城

【現代語訳】
 関白従一位朝臣
 太政大臣 闕
 左大臣
 右大臣正二位朝臣
 内大臣正二位朝臣
 無品兵部卿次親王
 従三位行右大臣俊清
 告従五位下源定基
 削書如右符到奉行
 正四位下兵部大輔貞維
 兵部少輔從五位下行兼陰陽頭泰
 元禄十三年十月廿六日

【翻刻】
 源朝臣定基
 右可從五位下
 中務表節兵欄宣勤羽衛
 精誠無懈夙夜在公宜授
 榮爵用旌朝章可依前件
 主者施行
 元禄十三年十二月廿六日
 (天皇御璽)



【現代語訳】
 (天皇陛下があなたを) 今治藩知事に任命されました。
 明治二年六月 太政官より

【翻刻】
 源朝臣定基
 右可從五位下
 中務表節兵欄宣勤羽衛
 精誠無懈夙夜在公宜授
 榮爵用旌朝章可依前件
 主者施行
 元禄十三年十二月廿六日
 (天皇御璽)

④ 中山王尚貞書状

琉球王国(現在の沖縄県)の尚貞王から今治藩初代藩主の松平定房に宛てた感謝状です。

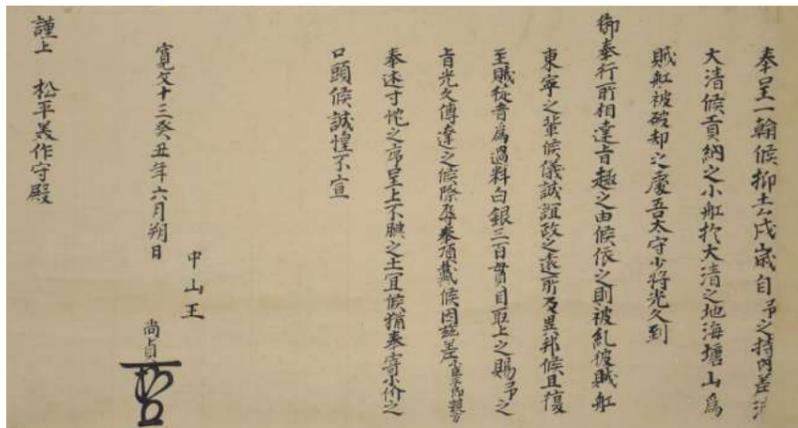
寛文11(1671)年、琉球船を襲った海賊から、江戸幕府の役所である長崎奉行が白銀300貫目を罰金として没収し、琉球王国側に与えるという出来事がありました。この時の幕府側の対応について、尚貞王から当時江戸城留守居役(城代)として幕府の関係者でもあった定房へ感謝の意を伝えています。

【材質・形状】紙本墨書・竪紙・軸装

【大きさ】31.5 × 58.6 cm

【時期】寛文13(1673)年6月1日

【所蔵】今治城



謹上 松平美作守殿

寛文十三癸丑年六月朔日

尚貞(花押)

中山王

奉呈一幹候、抑去戌歳自予之持内差渡... 賊船被破却之慶、吾太守少将光久到... 御奉行所相違旨趣之由候、依之則被糺彼賊船... 東寧之輩候儀、誠誼政之遠所及異邦候、且復... 至賊徒者為過料白銀三百貫目取上之、賜予之... 旨光久傳達之候際辱奉頂戴候、因茲差小臣平郎親方... 奉速寸忱之序、呈上不腆之土宜候、猶奉寄小价之... 口頭候、誠惶不宣、

【翻刻】

第1章 くずしていない字で書いたもの まとめ

第1章(史料①~④)では、くずし字がたくさん使われていた江戸時代においても、くずしていない字で書かれている文書を紹介しました。

このような文書は、朝廷で作成される公式の文書に多い傾向がありました(史料①~③)。日本における文字は、中国で生まれた漢字が、弥生時代後期から古代(1世紀から6、7世紀頃)にかけて伝来したのが始まりです。その漢字を大規模に受容して使用したのが、古代に全国政権を担った朝廷でした。朝廷では、公式の文書作成において、漢字を本来の形のままでくずさずに書くという文化が、古代以来の伝統として後世まで続いてきたと考えられます。

また、琉球王国を含む漢字文化圏の国々との外交においては、各国に通じる字形として、本来の形のままだ漢字を使用する傾向があったと考えられます(史料④)。

第2章 少々くずした字で書いたもの

⑤ 松平定房叙従四位下口宣案

今治藩の初代藩主松平定房が、「従四位下」という位階に任じられた時の任命書の一つで、「口宣案」という種類のもので、先に紹介した①「松平定房任侍従宣旨」、②「松平定基叙従五位下位記」と同じく、朝廷が作成しました。

口宣案は、天皇の命令をその秘書官である蔵人が記したもので、本来はメモでしたが、後に正式な文書として作成されるようになりました。

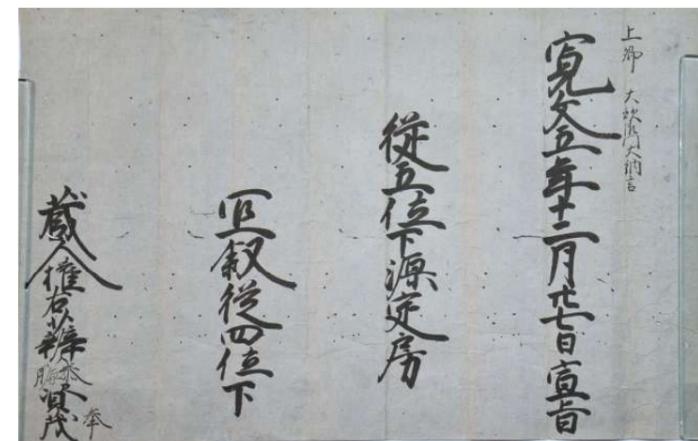
用紙は薄い灰色をしています。これは一度文字を書いた紙などを漉き直したり、またあえて紙料に墨を入れて漉いたりしているためです。このような紙を宿紙といいます。

【材質・形状】紙本墨書・竪紙

【大きさ】34.3 × 52.7 cm

【時期】寛文5(1665)年12月27日

【所蔵】今治城



【翻刻】

上卿 大炊御門大納言

寛文五年十二月廿七日宣旨

従五位下源定房

亘叙従四位下

蔵人權右小弁藤原資茂 奉

【現代語訳】

上卿の大炊御門大納言へ、寛文五年十二月二十七日付、宣旨、従五位下の源定房に、従四位下を授けよ。蔵人權右小弁の藤原資茂が天皇の命令を承って伝える。

⑥ 徳川綱吉領知朱印状

江戸時代の政治は、江戸幕府の将軍を頂点とする武士が行っていました。そして、武士の社会の上層部では、将軍が大名に領地(領地)を与え、大名は将軍に奉仕するという主従関係が基本になっていました。

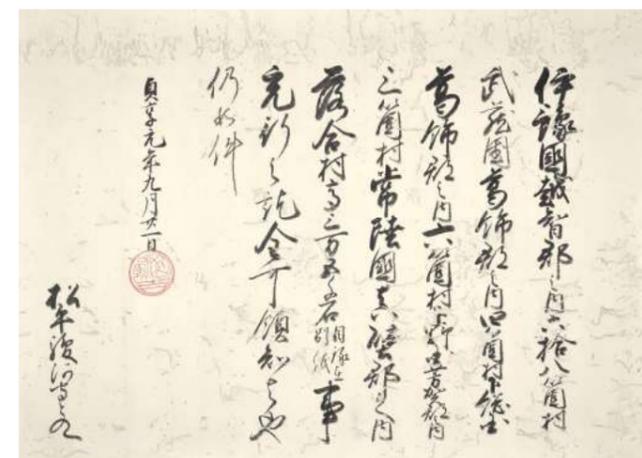
この文書は、5代将軍徳川綱吉が、今治藩3代藩主松平定房に対し、伊予国越智郡(今治地域周辺)の内の68か村などの領有を認めたものです。当時の武士の社会で最も重要な種類の文書です。

【材質・形状】紙本墨書・竪紙

【大きさ】46.2 × 65.2 cm

【時期】貞享元(1684)年9月21日

【所蔵】今治城



【翻刻】

伊豫国越智郡之内六拾八箇村、武蔵国葛飾郡之内四箇村、下総国葛飾郡之内六箇村、下野国芳賀郡之内三箇村、常陸国真壁郡之内落合村、高三万五千石(別紙在事、充行之訖、全可領知者也、仍如件)

貞享元年九月廿一日(朱印)

松平駿河守とのへ

【現代語訳】

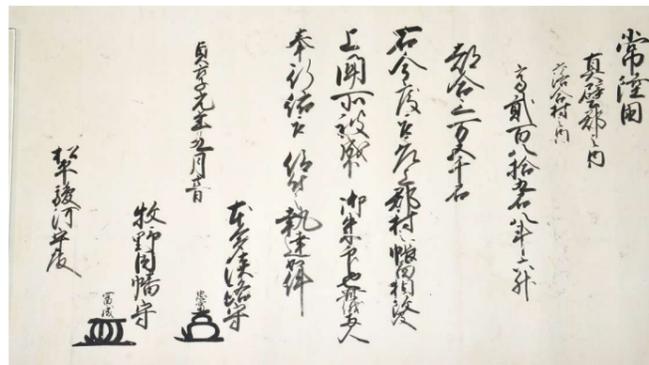
伊予国越智郡の内の六十八か村、武蔵国葛飾郡の内の四か村、下総国葛飾郡の内の六か村、下野国芳賀郡の内の三か村、常陸国真壁郡の内の落合村、合計高三万五千石(目録は別(あり)を与える。きちんと支配するようにしなさい。貞享元年九月二十一日、徳川綱吉の印、松平駿河守(定陳)どのへ

⑦ 松平定陳宛領知目録

先に紹介した⑥「徳川綱吉領知朱印状」の本文中にある「目録在別紙」の「目録」に該当する文書です。将軍が認めた領知の具体的な内容、すなわち伊予国越智郡内の68か村や武蔵国内の数か村などの村名が全て記されています。

領知目録は、将軍が発給する領知朱印状の内容を補う別紙として、将軍の命令を受けた幕府の奉行が作成したものです。領知朱印状と同じ日付で、セットで発給されました。

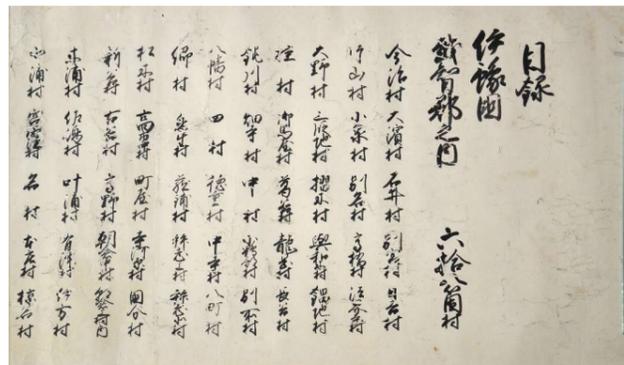
- 【材質・形状】紙本墨書・続紙
【大きさ】38.4 × 198.2 cm
【時期】貞享元(1684)年9月21日
【所蔵】今治城



常陸国 真壁郡之内 落合村之内 高貳百八拾九石八斗六升 都合三万五千石
右、今度被差上郡村之帳面相改及上聞、所被成下 御朱印也、此儀兩人奉行依被 仰付之、執達如件
本多淡路守 忠富(花押)
(一六八四) 貞享元年九月廿一日 牧野因幡守 富成(花押)



武蔵国 葛飾郡之内 下小松村 奥戸本田村 上平井村 中平井村 高貳千貳百四拾五石四斗四合
下総国 葛飾郡之内 海神村 八幡村 坪井村 古和釜村 金堀村 小池村 高九百拾八石四斗八升七合
下野国 芳賀郡之内 前澤村 長堤村之内 大郷戸村 高千五百四拾六石式斗四升九合

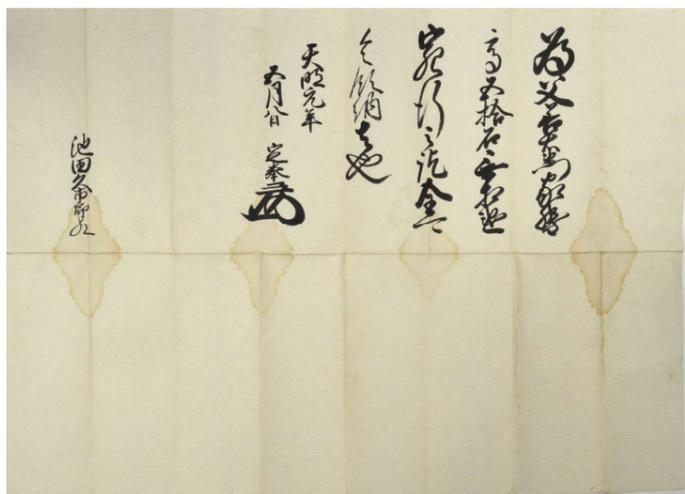


伊豫国 越智郡之内 六拾八箇村
今治村 大濱村 石井村 別宮村 日吉村
片山村 小泉村 別名村 高橋村 法界寺村
大野村 三段地村 摺木村 与和木村 鍋地村
桂村 御馬屋村 葛谷村 龍岡村 長谷村
鈍川村 畑寺村 中村 小鴨部村 別所村
八幡村 四村 徳重村 中寺村 八町村
郷村 鳥生村 蔵敷村 拜志上村 拜志北村
松木村 高市中村 町屋村 寺川原村 国分村
新谷村 古谷村 高野村 朝倉中村 朝倉上村之内
木浦村 佐嶋村 叶浦村 有津村 伊方村
北浦村 宮窪村 名村 本庄村 椋名村
田浦村 早川村 余所国村 泊村 福田村
沖友村 仁江村 津嶋村 正味村 臥間村
沖浦村 弓削村 沖嶋村

⑧ 松平定奉(定休)知行宛行状

江戸時代の武士の社会では、将軍と大名の主従関係の下に、大名と家臣の主従関係もありました。大名(藩主)は家臣に俸禄(=給料)を与え、家臣は大名に奉仕しました。

この文書は、今治藩6代藩主松平定奉(後の定休)が家臣の池田久市郎に対し、父池田善右衛門の家督である高50石を与え、保証したものです。藩主と家臣の主従関係を確認する重要な文書でした。



【現代語訳】 父善右衛門の家督である高五十石を間違ひなく与える。きちんと受領しなさい。
天明元年五月八日 松平定奉
池田久市郎殿

- 【材質・形状】紙本墨書・折紙
【大きさ】45.4 × 63.4 cm
【時期】天明元(1781)年5月8日
【所蔵】今治城

第2章 少々くずした字で書いたもの まとめ

第2章(史料⑤~⑧)では、少しくずしている文字を使っている文書を紹介しました。江戸時代に社会を支配していた武士の世界では、公式の文書として最上位にあるような文書(史料⑥~⑧)でも、くずし字を使用していました(丁寧なくずし方ではありませんが)。朝廷作成の公式文書でも、元々はメモ書きだった文書(史料⑤)では、少しくずした字を使用しています。くずし字を使う文化が一般社会に普及していて、これらの文書に反映していたと考えられます。

くずし字の成立と普及

ところで、くずし字はいつ頃から使われているのでしょうか。

古代末期の九世紀後半（平安時代前期）頃、漢字を母体として作られた仮名が多く使われ始め、日本語表記が成立してきました。それと共に、くずし字も日本語表記の書き方として、点画を曲線化することを大きな特徴として成立してきました。

くずし字の書き方には色々な流儀があったのですが、その中の「御家流」という書き方を江戸幕府が公用の書体として使いました。そのため江戸時代には、武士の社会では「御家流」が一般的な字体になりました。そして「御家流」は手習いの手本とされたため、庶民階級にも広まりました。

ここで紹介している各史料のくずし字も、その多くが「御家流」です。似たような形や書き方の字が多いと思いませんか？

第3章 様々なくずし字で書いたもの

⑨ 借銀証文

江戸時代中期に財政に窮した今治藩が、大坂（大阪）の天王寺屋五兵衛から、当時の貨幣であった銀を借りた際の証文です。

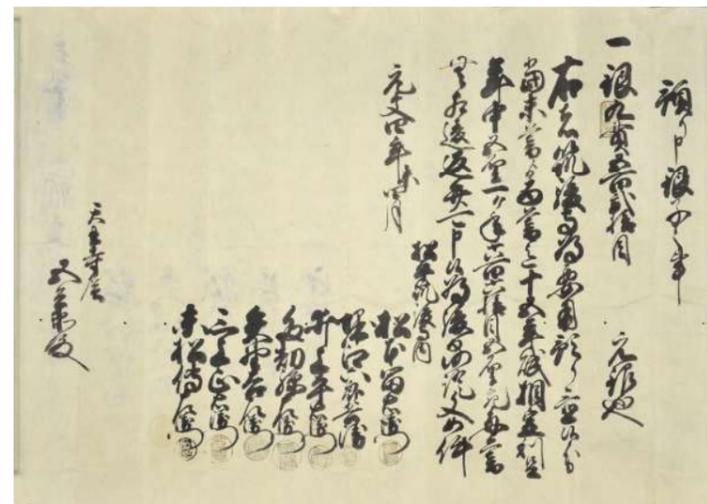
財政難が深刻化すると、緊急の対策の一つとして借金をしていました。借金は、莫大な資本を有する商人のいる大都市で行う場合が多くありました。今治藩においては、本件のように大坂の商人から借金をしていた記録が残っています。

【材質・形状】紙本墨書・縦紙

【大きさ】33.0 × 48.2 cm

【時期】元文4(1739)年4月

【所蔵】今治城



【現代語訳】
お借りした銀子のこと
銀九貫五百二十目 元銀
これは、(今治藩主) 松平定郷が必要のために借りた分である。今年末から四年の末まで十五年間の分割払いと決め、金利は年五厘(〇・五%)で年六百六十目五厘ずつ毎年末に間違いなく返済する。証文は以上の通り。
松平筑後守(定郷)の家臣
元文四年未四月 松本富右衛門(黒印)
(中略)
末松伝左衛門(黒印)
天王寺屋五兵衛殿

【翻刻】
預り申銀子之事 元銀也
一銀九貫五百式拾目
右者、筑後守為要用預り置候分、
当未暮方西暮迄十五年賦相定、利足
年中五厘一ヶ年六百六十拾目五厘宛、每暮
無相違返并可申候、為後日仍証文如件
松平筑後守内
元文四年未四月 松本富右衛門(黒印)
堀江六郎兵衛(黒印)
井上平右衛門(黒印)
多劫孫左衛門(黒印)
矢野吉左衛門(黒印)
三上正右衛門(黒印)
末松伝左衛門(黒印)
天王寺屋
五兵衛殿

⑩ 御基本帳

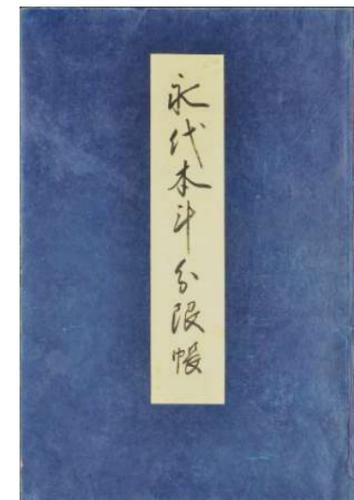
今治藩の諸々の取り決め内容を記した全3冊の帳面です。江戸時代中期、5代藩主松平定郷の治世の時に作成されました。

人数が増加していた下級役人の俸禄や職務、藩の各所への支給内容などを定めています。当時、今治藩は財政難に苦しんでおり、その改善を意図していました。帳面を収める木箱の表には「御基本帳」と記されており、以後の藩運営の「基本」とする目的があったと考えられます。



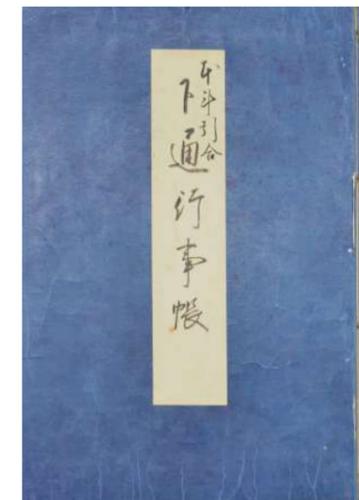
「御奥書／定郷君御染筆／御基本帳」

帳面を収納している木箱の表記



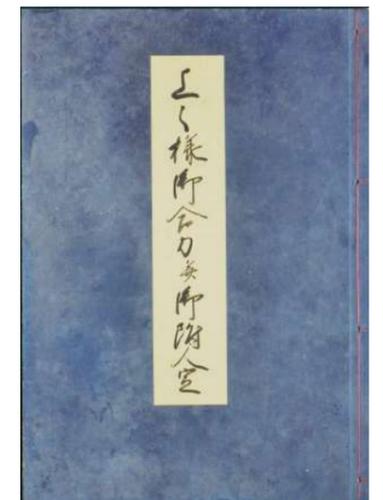
「永代本斗分限帳」

藩の下級役人に支給する俸禄の数量を定めたもの



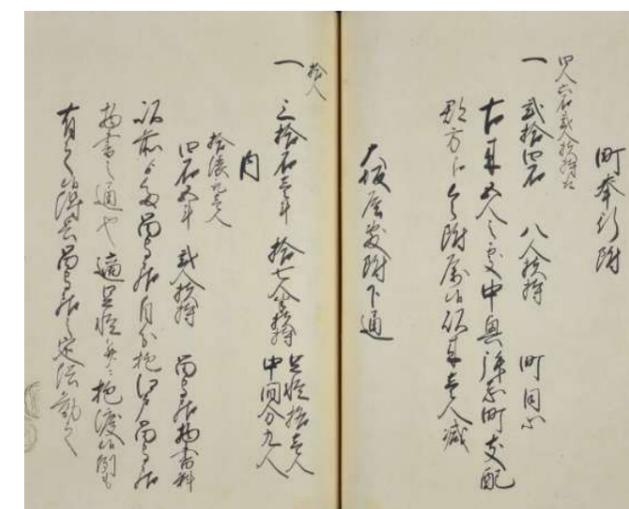
「本斗引合 下通行事帳」

「永代本斗分限帳」に記される下級役人の職務規定



「上々様御合力並御附人定」

藩主家の一人ひとりに支給される物資や付け人の人数等の数量を定めたもの



「永代本斗分限帳」

各帳について

【材質・形状】紙本墨書・縦帳

【大きさ】約 32.3 × 23.0 cm

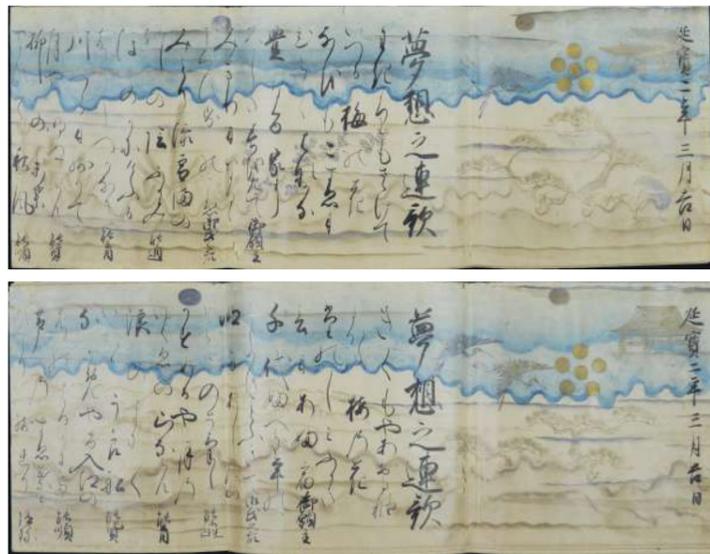
【時期】宝暦10(1760)年

【所蔵】今治城

⑪ 夢想の連歌

夢想の連歌とは、夢で歌や句を得た時、それを神仏のお告げとみて、神仏への奉謝のために作る連歌のことです。

この連歌集は、今治藩主も参加して催された歌会の記録と思われます。延宝2(1674)年3月吉日の表記があり、「豊なる家に久しき春を見て」「たのしみふかき春にあふ宿」(共に「御願主」作)という祝賀的な句が詠まれています。同年1月、当時の今治藩主松平定房の嫡孫の定直が、今治藩主家の本家にあたる松山藩主松平(久松)家の跡継ぎになり、同4月に家督を相続しました。その喜びを詠んだ句である可能性があります。



各帳について
 【材質・形状】紙本墨書・横半帳
 【大きさ】18.8 × 52.2 cm、19.0 × 52.6 cm
 【時期】延宝2(1674)年3月
 【所蔵】今治城

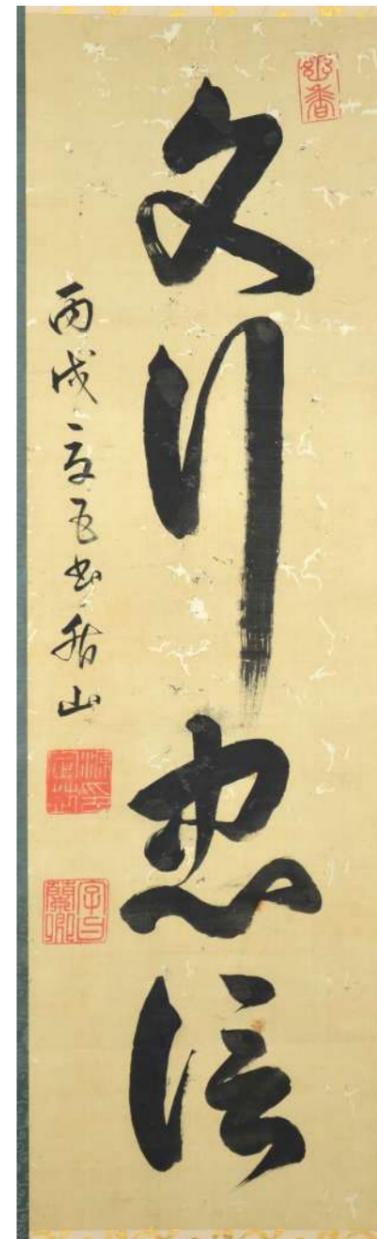


⑫ 自画賛 宝珠図

今治藩5代藩主松平定郷の息子である定温(雅号は甘棠)の作品と推定されています。

本紙の上部に、「書初や年ありありと玉の春」という句を記し、下部に宝珠(霊験のある宝の珠のこと)を描いています。のびのびとしたくずし字と、力強い宝珠の画が特徴的です。

【材質・形状】紙本墨書、墨画・軸装
 【大きさ】111.5 × 49.3 cm (本紙)
 【時期】江戸時代中期
 【所蔵】今治城

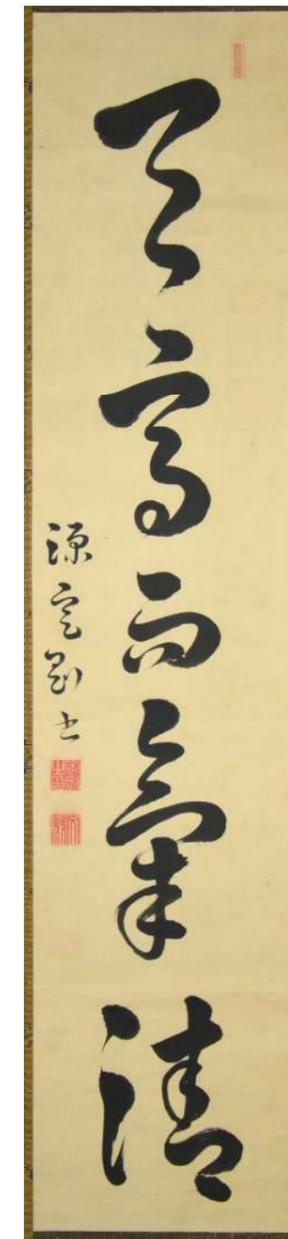


⑬ 一行書「文行忠信」

今治藩8代藩主松平定芝の自筆の書です。「文行忠信」は、儒教の経典『論語』の一節から抜粋したもので、孔子の4つの教えである「文芸・行為・忠心・信実」の頭文字を並べたものです。

力強い筆の運びの字が特徴的です。

【材質・形状】紙本墨書・軸装
 【大きさ】102.7 × 30.3 cm (本紙)
 【時期】文政9(1826)年5月
 【所蔵】今治城



⑭ 一行書「天高而氣清」

今治藩7代藩主松平定剛の自筆の書です。「秋空が高く、空気は清らかに澄んでいる」という意味です。

力強くも軽やかで、丸みのあるくずし字で書かれています。文芸として字を書くときは、自主的に字体を選び、かつ、个性的であろうとしていたのではないのでしょうか。

【材質・形状】紙本墨書・軸装
 【大きさ】126.0 × 27.4 cm (本紙)
 【時期】江戸時代後期
 【所蔵】個人

第3章 様々なくずし字で書いたもの まとめ

第3章（史料⑨～⑭）では、様々なくずし字を使っている文書や作品を紹介しました。

この章で紹介した書き物は、決まった様式のある公式の文書ではありません。その時々が必要に応じて作成されたものや（史料⑨・⑩）、文芸や教養として、あるいは趣味として書いたもの（史料⑪～⑭）になります。

職務や集団での行事に関わる文書や作品（史料⑨～⑪）では、当時の主流だった「御家流^{おいえりゅう}」の書き方に準じている様に思います。一方で、個人のみで作成し、個性を発揮しやすい作品（史料⑫～⑭）になってくると、規制を離れて、様々な形のくずし字を用いているようです。

おわりに

今回、今治城で紹介した全ての史料は、今治藩主（今治城主）松平（久松）^{まつだいら ひさまつ}氏に関わるものです。当時のお殿様は、状況に応じて様々な字の形に接していて、自らも字の形を使い分けていたことがわかります。

くずし字を含む文字は、自由に書いていたわけではありません。歴史的なしきたりを基盤として、形を選択して書いていたのであり、一つ一つの字がその形になる（その形とする）のには固有の理由があったのです。



今治城の外観

展示品リスト

今治市村上海賊ミュージアム「古文書ってどんなもんじょ!？」

No.	資料名	形態ほか	時代	所蔵(館藏品以外)
古文書ってどんなもんじょ!?				
1	毛利輝元書状	紙本墨書	折紙	[年未詳]12月29日付
2	村上元吉宛行状	紙本墨書	縦紙	文禄3(1594)年4月1日付
3	村上元吉書状	紙本墨書	折紙	[慶長4(1599)年]10月6日付
4	村上景親起請文写	紙本墨書	継紙	慶長6(1601)年8月20日付
5	毛利輝元書状	紙本墨書	縦紙	[慶長9~15(1604~11)]8月13日付
6	毛利輝元加冠状	紙本墨書	縦紙	慶長18(1613)年5月21日付
読めなくても分かる!人間関係に注目しよう				
7	毛利輝元宛行状	紙本墨書	縦紙	[慶長4(1599)]4月17日付
8	毛利輝元書状	紙本墨書	縦紙	[天正10(1582)]12月18日付
9	毛利重就一字書出	紙本墨書	縦紙	寛暦9(1759)年2月12日付
10	松平定法花押型	紙本墨書	-	今治城保管
11	【複製】羽柴秀吉書状	紙本墨書	切紙	[天正9(1581)年カ]12月3日付
12	【複製】豊臣秀吉朱印状	紙本墨書	折紙	[天正20(1592)年]4月28日付
古文書を伝える				
13	略系并伝書 村上三郎兵衛広信	紙本墨書	縦帳	寛保元(1741)年5月28日
14	毛利輝元安堵状	紙本墨書	縦帳	慶長18(1613)年5月21日付
15	御判物・御書并奉書 村上三郎兵衛広信	紙本墨書	縦帳	寛保元(1741)年5月28日
16	福原就勝奉書	紙本墨書	折紙	慶長18(1613)年8月4日付

今治市河野美術館「よむ、かざる、まもる そのためのかたち」

No.	資料名	形態ほか	時代	所蔵(館藏品以外)
よむ				
1	酒井三良子 画、高浜虚子 賛	紙本彩色	一幅	大正時代から昭和時代
2	土井晩翠 書	紙本墨書	一幅	明治時代から昭和時代
3	有馬頼寧 書	絹本墨書	一幅	明治時代から昭和時代
4	市川団十郎(9代) 書	紙本墨書	一幅	江戸時代末期から明治時代
5	井原西鶴 書	紙本墨書	一幅	江戸時代初期
6	正岡子規 書	紙本墨書	一幅	明治時代
7	鳥林軒 画、臯月平砂 賛	紙本彩色	一幅	江戸時代中期以降か
8	万葉和歌集	整版	袋綴	宝永6(1709)年刊
9	詰訓和歌集★	墨書	列帖装	明暦3(1657)年写
10	飛鳥井雅章 書	紙本墨書	一幅	江戸時代前期
11	阿仏尼 書	紙本墨書	一幅	鎌倉時代中期
かざる				
12	伝 俊寛 書	紙本墨書	一幅	平安時代末期
13	藤原俊成 書	紙本墨書	一幅	平安時代末期から鎌倉時代初期
14	源頼政 書 色紙	紙本墨書	一幅	平安時代後期
15	安井大江丸 画賛	紙本墨書	一幅	江戸時代中期
16	国麿 画、東金羅 画賛	紙本彩色	一幅	江戸時代中期
17	正晴・清風・可祝庵 書	紙本墨書	三幅一対	
18	琴棋書画図★	紙本彩色	六曲一双	江戸時代前期から中期
まもる				
19	源氏物語★	墨書	列帖装	
20	源氏物語	整版	袋綴	
21	明治俳句総覧 第1号		一幅	明治時代
22	谷崎潤一郎 書翰	ハガキ墨書	一幅	昭和19(1944)年8月12日付
23	曲亭馬琴 画賛 扇面	紙本墨書	一幅	江戸時代後期
24	小林一茶 書	紙本墨書	一幅	江戸時代後期

No.	資料名	形態ほか	時代	所蔵(館蔵品以外)
25	小林一茶 書	紙本墨書	一幅	江戸時代後期
26	河合會良 書 短冊	紙本墨書	一幅	江戸時代前期
27	古筆手鑑「藁叢」	墨書	折本	江戸時代か
文字を楽しもう！				
28	古物語断簡	墨書	列帖装	
29	絵入たけとり物語	整版	袋綴	江戸時代
30	清少納言枕草紙	墨書	列帖装	
31	つれつれ草	墨書	列帖装	
32	平家物語	墨書	列帖装	
33	本居大平 書	紙本墨書	二曲一双	江戸時代後期
偉人の書を読もう				
34	松尾芭蕉 画賛	紙本墨書	一幅	江戸時代前期
35	島津斉彬 書	紙本墨書	一幅	江戸時代末期
36	渋沢栄一 書 短冊	紙本墨書	一幅	江戸時代末期から昭和時代前期
37	秋山好古 書	紙本墨書	一幅	明治時代末期から昭和時代前期
文字を楽しもう！				
38	徳川斉昭 書 短冊	紙本墨書	一幅	江戸時代末期
39	徳川斉昭 書	紙本墨書	一幅	江戸時代末期
40	河東碧梧桐 書	紙本墨書	一幅	明治時代末期から昭和時代前期
41	下村為山 画、河東碧梧桐 賛	紙本彩色	一幅	明治時代末期から昭和時代前期
42	遠山英一 書翰	紙本墨書	一幅	明治時代末期から昭和時代前期
43	与謝野寛 原稿	紙本墨書	一幅	明治時代末期から大正時代
44	大倉喜八郎 書	紙本墨書	一幅	江戸時代末期から昭和時代前期
45	蛙叟 画賛	紙本墨書	一幅	昭和12(1937)年
46	旅行用心集〈全〉	整版	袋綴	文化7(1810)年刊
47	(女子愛敬) 都風俗化粧伝 〈上・中・下〉	整版	袋綴	文化10(1813)年刊
48	画本彩色通(初編・二編)	整版	袋綴	弘化5(1848)年刊
49	菊池寛 書翰	便箋 インク	一幅	昭和3(1928)年2月16日付
50	有島武郎 書翰	ハガキ 墨書	一幅	昭和8(1933)年12月13日付
51	太宰治 書翰	便箋 インク	一幅	昭和16(1941)年10月23日付
52	坂口安吾 書翰	原稿用紙 鉛筆	一幅	昭和25(1950)年12月26日付

今治城「江戸時代。使い分けた字のかたち ～政治から文芸まで～」

No.	資料名	形態ほか	時代	所蔵(館蔵品以外)
第1章 くずしていない字で書いたもの				
1	松平定房任侍従宣旨	紙本墨書	縦紙	寛文9(1669)年11月2日
2	松平定基叙従五位下位記	紙本墨書	卷子装	元禄13(1700)年12月26日
3	久松定法宛今治藩知事任命書	紙本墨書	縦紙	明治2(1869)年6月
4	中山王尚貞書状	紙本墨書	縦紙・軸装	寛文13(1673)年6月1日
第2章 少々くずした字で書いたもの				
5	松平定房叙従四位下口宣案	紙本墨書	縦紙	寛文5(1665)年12月27日
6	徳川綱吉領知朱印状	紙本墨書	縦紙	貞享元(1684)年9月21日
7	松平定陳宛領知目録	紙本墨書	続紙	貞享元(1684)年9月21日
8	松平定奉(定休)知行宛行状	紙本墨書	折紙	天明元(1781)年5月8日
第3章 様々なくずし字で書いたもの				
9	借銀証文	紙本墨書	縦紙	元文4(1739)年4月
10	御基本帳	紙本墨書	縦帳	宝暦10(1760)年
11	夢想の連歌	紙本墨書	横半帳	延宝2(1674)年3月
12	自画賛 宝珠図	紙本墨書・墨画	軸装	江戸時代中期
13	一行書「文行忠信」	紙本墨書	軸装	文政9(1826)年5月
14	一行書「天高而氣清」	紙本墨書	軸装	江戸時代後期

主な参考文献

- ・ 第一出版センター編『明治俳句短冊集成』(講談社、1975年)
- ・ 日本歴史学会編『概説古文書学 近世編』(吉川弘文館、1989年)
- ・ 若尾俊平編『図録 古文書入門事典』(柏書房、1991年)
- ・ 山本 元『表具のしおり―表装の歴史と技法』(芸艸堂、1993年)
- ・ 佐藤進一『増補 花押を読む』(平凡社、2000年)
- ・ 佐藤進一『新版 古文書学入門』(法政大学出版局、2003年)
- ・ 日本史史料研究会監修『日本史を学ぶための古文書・古記録訓読法』(吉川弘文館、2015年)
- ・ 小島道裕『読めなくても大丈夫! 中世の古文書入門』(河出書房新社、2016年)
- ・ 『今治藩主久松平氏の世界(平成28年度 今治城第2回特別展 図録)』(一般財団法人今治文化振興会 今治城、2016年)
- ・ 瀬野精一郎監修、吉川弘文館編集部編『花押・印章図典』(吉川弘文館、2017年)

本図録の制作にあたり、貴重な資料をご提供いただいた所蔵者様、
ならびにご指導・ご協力いただいた皆様に厚く御礼申し上げます。

今治市村上海賊ミュージアム・今治市河野美術館・今治城
3館合同企画展図録

飛びこめ! くずし字ワールド in 今治

【編 集】今治市・一般財団法人 今治文化振興会
【発 行】今治市・一般財団法人 今治文化振興会
今治市村上海賊ミュージアム
〒794-2203 今治市宮窪町宮窪1285番地
今治市河野美術館
〒794-0042 愛媛県今治市旭町1-4-8
今治城
〒794-0036 愛媛県今治市通町3-1-3
【発行日】令和8年2月

無断転載・複製等の禁止について

- ・ 本図録に掲載されている図版・文章・写真等の著作権は、各館および史料所蔵者に帰属します。
- ・ 著作権法により認められる「私的使用のための複製」や「引用」の範囲を超えて、無断で複製、転載、改変、放送、公衆送信(SNS等へのアップロード)を行うことは固くお断りいたします。
- ・ 掲載画像等の二次利用(出版物への掲載、放映等)を希望される場合は、各館へお問い合わせください。

